

---

令和7年 第1回 高千穂町議会定例会会議録(第4日)

令和7年3月18日(月曜日)

---

議事日程(第4号)

令和7年3月18日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(12名)

1番 藤田 利廣	2番 田中 義了
3番 佐藤さつき	5番 板倉 哲男
6番 磯貝 助夫	7番 本願 和茂
8番 中島 早苗	9番 馬原 英治
11番 工藤 博志	12番 富高健一郎
13番 富高 友子	14番 佐藤 定信

---

欠席議員(なし)

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 興柁 恵志	書記 興柁 貴
----------	---------

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	甲斐 宗之	副町長 .....	藤本 昭人
教育長 .....	戸敷 二郎	総務課長 .....	興柁 貴俊
財政課長 .....	霜見 勉	総合政策課長 .....	湯川 哲
税務課長 .....	谷川 保孝	町民生活課長 .....	佐伯 竜也
企画観光課長 .....	安在 浩	福祉保険課長 .....	飯干 由紀
農林振興課長兼農業委員会事務局長 .....			佐藤 峰史
農地整備課長 .....	江藤 武憲	建設課長 .....	甲斐 徹

会計管理者 …………… 佐藤 美和  
保健福祉総合センター所長 …………… 工藤加代子  
上下水道課長 …………… 飯干 和宣  
教育委員会次長兼教育総務課長 …………… 林 謙一  
監査委員 …………… 中尾 清美

---

午前10時00分開議

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御着席ください。

○議長（坂本 弘明議員） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第1. 一般質問

○議長（坂本 弘明議員） 日程第1、一般質問を行います。

質問をされる方は、町長及び教育長の最初の答弁以降については、質問の内容に応じて答弁者を指名し、執行側の権限が及ぶ範囲内で再質問をお願いします。また、質問に徹し、要望やお願い、お礼の言葉を厳に慎むようお願いします。

最初に、田中義了議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（2番 田中義了議員） おはようございます。また高千穂中学校移転、建築等について、もう3回目の質問になります。岩戸地区の議員の報告会で、同じ質問を何回もするやつがいると、議員の質が落ちているんじゃないかという意見がありました。また、高千穂をよくする会という匿名の文書の中にも、同じ質問をするというような同じ趣旨の発言がありました。私は何回質問してもいいんじゃないかと思っています。例えば、鉄道の歩廊化なんか数億円から始まって、十何億、二十何億、50億、100億というふうに事業内容も変わってきております。あのときは、たしか6回ぐらい続けて質問いたしました。今回も、たしか3回目ぐらいだと思います。というのは、私は、質が落ちると言っていた人にも聞かせたいと思います。今日の最後の報告を聞いてほしいと思います。質問しますけど。質が落ちると言っている人に対して、私は議員の今の活動を見ていると、24年前に議員になったときの議員よりも大変もう活動しております。先日も職員の間違った訂正を、議員のほう指摘しております。本来は、職員の中でチェック体制をしておくべきだと思います。そして、いろんな資料を提出してもらいたいというふうに思っております。また、今の議員は……。

○議長（坂本 弘明議員） 田中議員、質問に入ってください。

○議員（2番 田中義了議員） はい。広域行政的なものが多くなりまして、郡内、県北、そういうふうな活動もしております。そういうふうなことを思って、今日、町民の皆さんに聞いていただきたいと思います。

それでは、町長に対して質問いたします。

高千穂中学校移転、建築等について、3つの視点から質問いたします。

1つ目は、高千穂中学校移転、建築等について。

高千穂中学校移転先として、高千穂高校の施設の活用を前提に宮崎県教育委員会に陳情したと聞きますが、その内容を知りたい。これは前の町長時代の話かと思います。日時とか、宮崎県教育委員会の対応者とか、陳情の理由、対応内容。というのは、私は原点に戻って、五ヶ瀬の中高一貫校の話と併設の話について、そのときに陳情に行ったというようなことを聞いております。五ヶ瀬の場合はモデル校で造られたわけですから、その隣町に陳情しても無駄だと私は思いました。しかし、併設校ならできるんじゃないか。そのときの併設校の考え方……。

○議長（坂本 弘明議員） 田中議員、まず通告どおり読み上げていただいて、第2質問でお願いいたします。

○議員（2番 田中義了議員） 質問の趣旨は、概要という形になっています。したがって、肉づけをする必要があるんじゃないかと私は考えております。それでは、議長のおっしゃるとおりに質問いたします。

その後、陳情したことを宮崎県教育委員会に断りましたとのことだが、その詳細を知りたい。日時、宮崎県教育委員会の応答者、断りの理由、対応内容等について。

五ヶ瀬中高一貫校、串間中学と福島高校との連携一貫校、そして、併設型の一貫校があると思うのですが、その併設型に調査をしたことがあるのか。視察に行ったとか、そういうことがあったらお聞きしたいと思います。

昨年2月に宮崎県教育委員会から併設型の話があったようですが、即座に断ったと聞きます。いつ、誰が、誰に、どのような理由で断ったのか。

2、高千穂中学校建設予定地の地中を九州中央自動車道のトンネルが建設予定されております。昨年の町長答弁で、高千穂中学校の建設に支障がないとの認識だったんですが、現在もそのようにお考えでしょうか。

3番目、高千穂中学校建設の事業費積算見積りは32億円と、最近の説明で知りました。その財源の手当はと思うのは当然のことですが、ふるさと納税の過去5年間の実績額と今年度見込額、令和7年度以降の増収対策はどのように考えているのか。というのは、経常収支比率がもう96、97%なんですよ、高千穂は。自主財源が20%、21%前後です。そういう弾力性のない財政

状態になっています。だから、したがって、その財源をふるさと納税に求めたらと私は思っております。ほかの市町村は、来年の予算に対して何十%の増とか、10億、20億。宮崎なんか137億は今年計上されておりましたから、来年はもっと宮崎も多くなると思います。宮崎県下の27市町村のうち、都城、都農、それと、宮崎がもう100億円超えるんですよ。それなのに、高千穂はまだ1億五、六千万ぐらいで推移しております。そういうことで質問いたしたところでございます。

以上、質問を終わります。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、田中義了議員の御質問にお答えいたします。

高千穂中学校移転、建築等について。

1点目の、高千穂中学校移転先として、高千穂高校の施設の活用を前提に宮崎県教育委員会に陳情したと聞くが、その内容について知りたいとの御質問であります。要望の件につきましては、平成29年11月に、当時の町長と教育長が県教育委員会に、高千穂高校との中高連携型についての要望を行った記録が残っておりますが、要望内容などの詳細な資料や報告書については残っておりませんので、今、お答えすることはできません。

次に、2点目の、その後、陳情したことを宮崎県教育委員会に断ったとのことだが、その詳細を知りたいとの御質問であります。この件につきましては、令和4年8月24日に県の教育長に対応していただきましたが、陳情したことを断ったという認識ではなく、設置者の異なる学校が同じ敷地内に同居し、一部施設を共有、併用する状況を考えたとき、教育課程の運用や施設管理面での手続や処理などでかなりの工夫や労力が見込まれるなど、様々な観点から検討した結果、町としては、町立中学校としての単独建て替えの方向を持つに至ったとの説明を行わせていただいております。

次に、3点目の、五ヶ瀬中高一貫校、串間中学校と福島高校との連携一貫校、そして併設型の一貫校があると思うが、併設型の調査をしたのかとの御質問であります。県立の中等教育学校や併設型中高一貫校につきましては、県の教育委員会からは、既に同じ西臼杵郡内の五ヶ瀬町に県立の五ヶ瀬中等教育学校があるため、県立の中高一貫校にする考えはないとの回答をいただいております。

また、串間市での連携型一貫校については、入試の軽減化、一部教科の乗り入れ授業、また、一部行事や部活動の合同実施であることを調べておりますが、県立の中高一貫校ではありませんので、それぞれ別々に編成する教育課程の中で行われているため、そういった面で困難さがあると考えております。

また、この取組によって募集定員の増加を目指したようですが、思ったほどの成果は見られて

いないと認識しております。

次に、4点目の、昨年2月に宮崎県教育委員会から併設型の話があったようだが、即座に断ったと聞く。いつ、誰が、誰に、どのような理由で断ったのかについてであります。昨年2月に西臼杵選出の県議会議員と、高千穂中学校の移転新築に伴う候補地に関する意見交換を行いました。その際に、町としては、県立学校と町立学校を併設する場合の管理上の問題やカリキュラム上の問題などから、高校との併設が困難な理由を御説明しました。県議からは、県教育委員会としては、中学校と高校との併設は、ハード面、ソフト面、実務面で超えなければならないハードルは多いが、検討は可能だとの意向であると説明がありました。町としましては、県立高校と町立中学校が同一の敷地で併設される場合の様々なデメリットを重視して、町単独で中学校の建て替えを判断したことを再度御説明したところでございます。

2件目の、高千穂中学校建設予定地の地中を九州中央道のトンネルが建設予定されており、昨年の町長答弁で高千穂中学校建設に支障がないとのことだったが、現在もそのように考えているのかとの御質問についてであります。令和6年第3回定例会の田中義了議員の一般質問の建設地の地盤の問題はないのかとの質問に対し、旧高千穂の湯の建物、温水プールも建設されておりますので、建設には問題ないと考えられますと答弁し、また、九州中央道トンネル工事についても、工事等についての影響、地盤についての影響はないものと認識しておりますと答弁しており、現在もそのように考えております。

次に、3件目の、高千穂中学校建設の事業費積算見積りは32億円規模と知るに、その財源はと思うのは当然のことだが、ふるさと納税の過去5年間の実績額と今年度見込額、令和7年度以降の増収対策はどのように考えているのかについてお答えいたします。

まず、ふるさと納税の過去5年間の実績額と今年度見込額についてお答えします。過去5年間の実績額につきましては、令和元年度が約1億1,850万円、令和2年度が約1億2,460万円、令和3年度が約1億3,700万円、令和4年度が約1億1,800万円、令和5年度が約1億7,700万円であります。今年度、令和6年度の見込額につきましては、1億6,000万円程度を見込んでいます。僅かずつですが、増加傾向ではあります。ふるさと納税の増額に向けて返礼品の掘り起こしに努めておりますが、返礼品の供給量不足や、度重なる制度の厳格化により対象外となった返礼品もあるなど、伸び悩んでいるというのが現状であると認識しております。

次に、令和7年度以降の増収対策はどのように考えているのかについてであります。令和7年度につきましては、10月に寄附者に対し、ふるさと納税ポータルサイトでのポイント付与が禁止されるという制度改正が行われます。そのため、令和7年9月に令和5年9月と同じような駆け込み需要が発生すると予想され、年末の12月と合わせ、年2回寄附が集中することが考

えられます。そこで、この寄附の集中する時期に、寄附額の増額につながる対策が必要であると考えており、現在、複数の新たなポータルサイトの導入やPRチラシの作成準備を行っているところでもあります。また、引き続きの対策になりますが、新たな返礼品の開発・開拓、既にある返礼品の内容見直し、高千穂に来ていただいた観光客向けの対策や、効果的な広告の活用などを行い、寄附の増額に努めてまいりますとともに、制度改正などにも柔軟に対応できるような丁寧な取組をしていきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中義了議員） 教育行政について、私は、ハードよりもソフトの面が8割方あるんじゃないかと思っております。ハードで施設を新しくしても、何年かたつと老朽化してきます。したがって、教育方針というものは、ソフトの面でもっと充実させて欲しいと思っております。というのは、高千穂町総合長期計画というのがあります。その中に、高千穂中学校の移転問題について、「老朽化が進む高千穂中学校については、高千穂高等学校との中高連携や移転建て替えを検討します」。たった1行なんです。これで教育行政ができるんでしょうか。教育長にお尋ねします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 田中議員の御質問にお答えします。

今、御指摘のあった部分、たった1行ということですが、ほかの部分ではおっしゃるソフト面についても記述しておりますので、両面大事だというふうに認識しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中義了議員） 建設、新築先を候補として、5つの候補地を挙げました。もう私どもが聞いたときは11月でした。その検討会が、3か月先の計画まで私たちに教えてもらっていました。第5回、第6回を3月にやると。それが、なぜか5回に縮めて、2月にもう答申を出した。しかも、15人の町長が委嘱した委員たちが、5名、4名、3名、1名と欠席しているんですよ。というのは、町長がおっしゃっていたように、予算措置を、もう流れがそうになっているから、予算措置をしますと。予算関係はもう11月ぐらいから動きますという話でした。その答申を尊重しますと言われても、私はどうにも理解できない。また、全公民館の協議会が要望書を6年の6月ですか、出したと聞いております。総務課長にお尋ねします。その要望書は、協議会で決議されているんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（興梠 貴俊課長） 田中義了議員の御質問にお答えいたします。

公連からの決議書につきましては、高千穂町公民間連絡協議会の中で決定されて、各地区公民館長のほうにその旨で連絡が行っているというふうに認識しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中義了議員） 公民館長の中には、全然知らなかったと。町民にも回覧されていないような要望書じゃなかったんでしょう。しかも、議会にも要望書は届いておりません。どういうわけでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（興梠 貴俊課長） 公民館連絡協議会からの決議書につきましては、町長宛に提出されたものでありますので、その判断については、公民館連絡協議会の意思によるものだというふうに判断しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中義了議員） 要望書を議会に持ってこられた場合は、町のほうにも出してくれというふうにサジェスチョンしています。町のほうは、なぜ議会のほうにも出してくれと言わなかったんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

我々としても答申をいただいたのが町長だ、町長宛に答申を出すということでありまして、それをさらに答申を受けた町長は、しっかり前に進めてほしいという公連での協議の中での要望書でありますので、私が最終的に受け取るということが本来の趣旨として、まあ間違っているものではないですけども、できましたら議会の皆様にも共有するために出していただくとよかったのかなという思いは今ではありますが、そのときにそのような御助言まではすることができなかったということでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中義了議員） 議会では、町政と議会は両輪の車だと言っております。したがって、足並みをそろえて町政を動かしてもらいたい。さらに総務課長に聞きます。回覧板でその要望書を回されたんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） これより暫時休憩いたします。

午前10時24分休憩

.....

午前10時36分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

田中義了議員。

○議員（2番 田中義了議員） ちょっと差し出がましい意見を申しましたが、公民館の仕事を社会教育課から総務課になぜ持っていったかと私は思っているわけです。それで、公民館自体の組織、民間ですから、やはり行政が指導する立場にあるんじゃないかと思っております、私は。したがって、足りないところがあったら指導してあげたり、サジェスチョンしてあげたりということができるんじゃないかと思っております。教育委員会だったら教育行政の範疇でしかできませんけど、総務課になぜ持っていったのか、そういうことを考えて今後動いてほしいと、行政を、町政を進めてもらいたいと思っております。

それでは、次に質問進めます。

私の質問、記録がありませんでした。記録がありませんというような話がたびたび出てきます。私でさえ覚えているのに、なぜ行政が引継ぎの書をちゃんと後任の人に引き継いでいかなかったのか。今回の問題も、前の内倉町長時代にあったと思います。そのときに、ある程度の資料は教育委員会あたりは持っていたんじゃないかと思えます。残しておくべきじゃなかったかと思えますけど、教育委員会の次長にお聞きします。本当に記録がなかったんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

当初、町長の答弁のとおりでありまして、そういった要望内容についての詳細な資料、それから、報告書については残っておりませんでしたので、その部分については回答ができないということでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中義了議員） 大臣でも引継ぎを、与野党関わらず引継書を、何十センチという厚さの引継書を作ります。町長はいろんな、前の町長の引継ぎされて、そういうのが残っていなかったんでしょうか、引継書の中に。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

その部分の資料については実際引継ぎを受けておりませんが、教育委員会のほうでこういった日にこういった職員に対応していただいたという記録だけはありますので、そこだけ申し上げますと、例えば、平成29年の11月につきましては、11月10日に県教育委員会に、内倉町長、濱田教育長、当時の緒嶋県議、また、戸高課長が訪問したと。県の対応は、次長と財務福利課職

員ほかが対応していただいたということですが、内容的には、高校寮の増設及び高千穂高校との中高連携型についてということで書いてありますが、このとき、当時の課長などに聞き取りしたところ、高校の寮の増設の話がメインで、それ以外の部分についてはお話に出た程度で、細かな協議までは至っていないといった記録があります。また、平成29年の、続けまして、11月24日には、県の学校政策課が高千穂のほうに来ていただいた。また、12月14日にも高千穂高校のほうに行って、当時の濱田教育長等が協議をしているということでございますが、そのときには具体的な協議までは至らなかったというふうな記録のみありますが、その詳細な中身についての記載、記録が残っていないということでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中義了議員） 詳細というのは、引き継いでいかないといけないんじゃないかと私は思っております。例えば、税務課でせんだって事件ありましたけど、後任者がインプット漏れしたという話もありました。あれも職員がちゃんと引継ぎをしていれば、記録を残しておればと思ったわけです。というのは、原点に戻って、なぜ併設校、中高一貫校、それを要望したかというのが、デメリット、メリットを調べているはずなんですよ。今になってそういうことを聞きたくはないんですけど、だから、原点に戻って、そういう資料があれば、一番議論のあれといいますか、議論のあれになると思います。したがって、今後いろんな事業ではそうですけど、引継ぎを担当者、町長もそうです、教育長もそうです、引継ぎをちゃんとしておいてほしいと思っております。

それから、平成以降の話が、町民に対する意見の中に、「併設」という言葉が大分出てきたそうです。でも、なぜか連携校の話を町はもう長期計画でも載せております。なぜ併設校についての調査をしなかったんでしょうか。次長にお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） 御質問にお答えいたします。

併設校については、県のほうとも中校の一貫校、それから、連携型一貫校についてもできないということではないということではありましたけれども、まだ具体的な併設についての町のほうでは協議は行っていないというところであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中義了議員） 昨年11月に、串間で中高一貫校の会議がありました。26校当たりが集まったそうです。その中で初めて知りました、私は。五ヶ瀬みたいな中高一貫校と連携校と、福島みたいな連携校と併設校というのがあるのを知りました。したがって、連携校が難し

かったら併設校で動くべきじゃなかったかと思いますが、教育長、併設校とはどういうものなんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 田中議員の御質問にお答えします。

今、御指摘のあったように、いろんな言葉の表現はありますが、一貫校、これは設置者が同じであるということです。県立の一貫校、いわゆる県内には五ヶ瀬中等、それから宮崎西高等学校、それから泉ヶ丘高等学校、この3つが県立の中高一貫校ということになります。連携型一貫校というのは、御指摘のとおり、串間市が行っている連携型の県立高校と市立の串間中学校との形。これがほぼほぼメインですが、調べてみますと、いわゆる間借り型というような形で、板倉議員がお調べになった長崎県にあるようですけども、いわゆる設置者が違うものの同居をしているという、この3つの形があるというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中義了議員） この件につきまして、議会では、平成22年にこの厚さの資料を残してくれています。これは小中一貫校の調べを、当時の委員で残っている人が3名ほどいます。こういう調べて記録残しているんです、議員は。これは横浜市立の小中校だったと思います。中に一貫校と別に、併設校の話も、昔、私が住んでいた横浜の霧が丘というところの小学校が併設ということで、この資料の中にあります。したがって、議員でさえこのようにして引き継いで残してくれています。しかも22年です。高千穂小学校を造るときに、中学校と小中一貫校の話が、こういうものを残されているのに、なぜ動かなかったの。今になって小中一貫校を温泉跡に造りますという話になっているわけです。まだ10年しかたっていない。なぜ小中一貫校の義務教育の話が検討委員会で出されたんでしょうか。教育長にお聞きします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 田中議員の御質問にお答えします。

まだ、近々の話ではございませんが、今、御案内のとおり、県内、全国で義務教育学校というカテゴリーが現れて、それに転換をしていくという流れがございます。いずれこのまま人口が増えなければ、昨日、工藤議員にも御質問をいただきましたが、小学校の統廃合ということも視野に入れていかないといけないということです。最終的には高千穂町も義務教育学校という形に収めていく、そういうものが見えてきておりますので、小中一貫という方向性をお示したところ  
です。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中義了議員） 最近、高校の無償化という、授業料の無償化という話があります。私は、将来は小中高一貫校にしないといけないんじゃないかと、そういう思いを持っておりますので申し上げます。

次に、中学校建設予定地の地中を九州中央自動車道がトンネルで抜けます。私は、なぜこの問題を提起するかということ述べたいと思います。馬門から葛原のほうにトンネルで抜ける予定になっています。それが順調にいけば、私は心配していませんが、神代川を横切るわけです。神代川筋には水脈が流れております。天真名井から上に7か所ぐらい水神さんが祭ってあって、本組の人たちが毎年祭っております、水神さんを。その水神さんの宮尾野の農場のところと、普及センターの下に2か所あります。その下を抜けるという話になっております。

昔、神代川の公共工事で発破をかけて、3メートルか4メートルぐらい下まで岩盤を削りました。私は堤防か住居移転のほうを先にすべきじゃなかったというふうを考えて、帰ってきたとき天真名井のところに行ったんです。そしたら、何もこの水は飲料水にできませんというのは書いていなかったんです。水質検査取ったら、大腸菌が多くて、飲み水には不適切と書いてあるんです。聞いたところ、あそこには水道水が入れているという話でした。

また、天真名井の水は、昔から御塩井の玉垂の滝に通じていると。誰も見た人はいませんが。しかも、その流れが真名井の滝になるわけです。私は中学校時代によく遊んでいました。昔は、玉垂の滝はこういうふうにして、昭和30年代、私が中学校時代です。しかも、真名井の滝も5筋ぐらい落ちていたんです。それが、神代川の三方張りの工事をしたばかりに、水量が細くなったんです。五ヶ瀬川沿いの北側といいますか、花崗岩帯になっているそうです。したがって、田口野の通学路の関係で、松野橋の岩盤も硬いから契約変更までしました。したがって、神代川のそこをトンネルが抜けるということになると、玉垂の滝はもちろん、真名井の滝まで枯れてしまうんじゃないか、水量が細くなって第2水源つくったんじゃないかと私は邪推しています。もしも今回、トンネル工事から15メートル幅ぐらいで、22メートルぐらいの高さだろうと思います。もし傾斜がつけば、もっと1車線ぐらい増やさないといけなくなります。それなのに、そういう認識は町長にはないのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

国交省のほうでも、必要な調査を行って対応していきたいということでございます。実際には、一旦地中に出てくる、トンネルがですね。出てくるということではなく、地中深くということでございますので、そこまでの影響は今のところないのではないかと思います。そのあたりの懸念については、建設課長も五ヶ瀬のほうにも問い合わせたということでもありますけれども、必要な調査はしっかり行って対応したいというような回答であったというふうに聞いております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中義了議員） 建設課長にお尋ねいたします。水脈の関係、どういうふうにして調査されるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

水脈の件であります。当初、調査のときから聞き取り等は行われておりまして、地域の方々の説明会の折にもいろんな情報をいただきながら、今の高速道路の法線が決まっているところでございます。また、構造に従った上り下り、縦断等も決まっておりますので、これに関して水脈がどうなるかということは、今後、必要に応じてということで、先ほど町長のほうから答弁がございましたが、水門調査という形で実施されるのではないかとというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中義了議員） 水脈の関係で、工事した後、五、六年先ぐらいとか何年か先、地下水ですから、何年先の欠陥になるわけです。神代川もそういう形じゃなかったかと思います。神代川の復元工事やっても、天真名井に入れる水が見つからなかったんですよ、湧水が。したがって、もし、まあループ橋みたいな形になるかもしれませんけど、上を走るようになると、宮尾野の農場から福祉ゾーン辺りが引っかかるんじゃないかと私は考えております。したがって、そうなったときに、中学校をあそこに建てますとかやっていると、競合するようなことになるんじゃないかと思っております。どっちが先かという話もあるかもしれません。町長、そのときはどうされるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

トンネルが掘れないということになりますと、高速道路の計画自体が難しくなるというふうに考えております。高低差を一旦上に上げるということは難しいと思いますので、しっかりとした水脈の調査を行っていただき、適正な場所に、もしもそこが掘り進めると具合が悪いということになれば、多少の線形の変更といったところも要望していきたいというふうに考えております。今のところ問題なく進むことを願っているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中義了議員） 先月、支庁に行ったら、一般の職員の人が水脈の問題を支庁でも取り上げているという話を聞きました。もっと町長は先の、10年先、20年先のことも考えて、

水がいつ不足なるかは分かりませんが、誰も。祖母山辺りからの水が流れてきていると思うんですよ。山川とか、昔は、堂園辺りの住宅のそばにも井戸があったそうです。そういう水脈がずっと祖母山からつながってきています。神代川の工事で、天真名井の水も昔は5筋ぐらい流れていました。今は、セメントの放水口から、たしか流れていると思います。私はそれを見たときに、観光客が指摘していましたので、町の担当者に言ったかどうかは、もう記憶定かじゃありませんけど、木で、木を植えて、そこら辺りを隠せというふうな思いをしていました。人工の滝でいいんでしょうか、町長。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） それは真名井の滝のお話かなと思いますけれども、しっかりとした景観を維持し続けるということは、観光資源としても重要なことをごさいますて、どうしても時期によっては水量が少なくなるということもありますし、また、上水道の水として玉垂の滝から落ちた水を取っているという関係で、時期によっては水量少なくなる部分を補うために、一部ポンプアップしながら真名井の滝を維持しているということをごさいますて、これにつきましては、自然が相手の中でどうにもならない場合には、人工的に水を確保するということが致し方ないことではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中義了議員） 真名井の滝がまた細って、滝がなくなったら、もう観光地高千穂じゃなくなるんですよ。そう思いませんか。

それと、高千穂中学校移転の関係ですけど、最近、向山地区から撮った写真です。たしか中学校の校舎のあるところの付近だろうと思います。亀裂が走っております。ここに水がたまったり、こういう寒冷の激しい時代です。ますます亀裂が深まるんじゃないかと。早急に中学校を移転してもらいたいとは思っております。このクレバスがもしも落ちたら、水の水源からも、あそこがまたやり直さないといけなくなるような可能性も出てくるかもしれません。ボート乗り場もまた変わってくると思います。水がたまります。そういう、私はもう危機が迫っているんじゃないかと。だから、町民の皆さんも急いで中学校を建設してくれと言っているんだろうと思います。

これは先週か、最近撮った写真です。見た目にもクレバスが走っているのが分かります。そういう2つの難問がありますけど、それを早めに調整を進めてもらいたい。アンケート調査している場合じゃないのかもしれませんが、ひょっとしたら。ということで、高千穂中学校の直接のお話は終わります。

それで、私が思うに、事業費やる場合、20億、30億の事業をやる場合に、事業費の積算もできていない。しかも、その財源も分からないという話を、検討委員会で検討してくださいと投

げかけております。したがって、今、ワーキンググループというか、作業部会をつくって、積算して32億円の数字が出ました。その財源はどうするかと言ったら、まだ今から検討しますと。私は、そのためにふるさと納税が使えたら一番よかったんじゃないかと思っています。町長の答弁のとおり、1億円前後で推移しています。本年度は特に、前年度の実績も下回った1億6,000万円でそのとおりになっております。ということで、総合政策課にたしか5か年計画があったはずだと思う、2億円、5億円。どういうふうな推移でそういう計画がつけられているのでしょうか。財政課かな、今は。昔は総合政策課だったんですけど、つくった当時。どちらかで答えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（霜見 勉課長） 田中義了議員の御質問にお答えいたします。

5か年計画とありましたが、行財政改革の中でふるさと納税のことをうたっておりまして、その中での目標額が、今のところ2億円という形になっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中義了議員） 年次計画があったはずだと思います、2億円、5億円までの。それがどうなっているのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（霜見 勉課長） 御質問にお答えいたします。

今、年次的にということでありましたが、まちづくり公社ができた当時、年次的に目標額を上げていくような形で目標は立てていたところであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中義了議員） たしか5か年計画で2億円、2億円、2億円。来年度は最後で5億円じゃなかったかと思います。それなのに、実績は1億五、六千万、7,000万なんです。どこかおかしいんじゃないか。本当に頑張っているのかと私は思うんです。昨年のCEOの決算のときに、決算報告がありました。財務指標も持ってこないで説明されました、そのときに、伸びないのは納税寄附者が思考が変わっているというお話でした。町長は、昨年4月に新聞広告出されました、まちおこし公社の。そのときに、特定の品目に集中してふるさと納税が伸びなかったというふうに回答されています。説明がCEOと違うんですよ。どちらが正しかったんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

それは、どちらも正しいというふうに思います。実際、今、経済状況の中で、高級品から日用品、少しでもお得感のある量、質より量というふうに変わってきているのは事実かなというふうに思いますし、また、本町におきましては、どうしても人気の返礼品に、これは高千穂牛を中心にですけれども、集中している。そこの返礼品として返せる量の確保、また、処理が追いつかない。このようなことが伸び悩んでいる要因であるというふうに私は考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中義了議員） 昔、馬原議員が一般質問で言いました。高千穂牛をちゃんと抑えて動かないと大変なことになるというふうな質問をされておりました。町長の考え方どおりだと思います。もっと牛肉が足りなかったら、それなりの手当をするべきだと私は思っていますが、でも、まちおこし公社の最初の出だしがおかしかったんじゃないかと思います。というのが、CEOの勤務条件通知書というのがあります。就業規則では、労働条件通知書なんです。それなのに、勤務条件、担当さえ間違っています。それで、まちおこし公社が6月1日にできました。7月1日オープンです。そのときに我ら議員に配った書類が、6月1日付で、CEOは翌年の3月31日までという、こういうのがつけられていました、そこに。しかも、そのときに町長は言いました。6月に入って、6月の7日の日か、公募しまして、7名の人が集まりました。でも、3名ぐらいしか来ませんでしたとか言っておりました。でも、こういうものが先に出されているんですよ、CEOのですね。それから、12月になって、勤務期間の延長を無期限にしました。ところが、就業規則では、5年間勤めたら無期限になるというような就業規則がありますけど、御存じでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 田中議員、通告と少しずれているような気がいたしますが。

○議員（２番 田中義了議員） いや、それで、町長とCEOの話であれしておりますので、ちょっと時間をください。

○議長（坂本 弘明議員） 通告の趣旨からずれているんじゃないかと思いますが。田中義了議員。

○議員（２番 田中義了議員） なぜこんなことを私が言うかという、もっとふるさと納税がCEOを採用した時点で多くなると思っていたからです。ところが、そんな姑息な手段で公社をつくって、しかも議会にも黙って半年も、12月、11月ぐらいから転居されて高千穂に住むようになったと思いますけど……。

○議長（坂本 弘明議員） 田中議員、関連質問はできるだけ控えてください。

○議員（２番 田中義了議員） はい。まあそういうことでして、何か騙されたような気がするんですよ。ふるさと納税、ほかの市町村はもう10億、20億となっております。いろんな財源に

使えるわけです。そういうことから、もっとふるさと納税に取り組んでもらいたいと。そのためには、また人事刷新ということもあるかと思えます。総務産業委員会でも、当時の。町長に社長は務まるだろうかということで、反対意見になったと思えます。その翌年の春からでもよかったんじゃないかという意見を出しておりました。したがって、まちおこし公社についてもっと熱を入れてもらって、そうすれば、ほかの中学校の財源でも十分にあるし、道の駅を造って、ハイウェイの下に橋、歩ける道もできるはずなんです。私は、そういう観点からふるさと納税にもっと力を入れてもらい、企業版も同じです。そうすれば、誰も文句言わないと思っているんですよ。町長、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

確かにふるさと納税は、さらに伸ばしていきたいという思いが強くあります。その中で、やはり返礼品というところの国からの制約、そして、高千穂牛が確保できないというわけではなくて、これが町の職員が対応できればいいんですけども、やはり肉をさばくというところについては専門知識が必要でありまして、これはJAさんのほうがやられているわけですがけれども、なかなかさばく職人といいますか、技術者が不足しているということがありまして、受付に対応できないというところがございます。ここを町が立ち入っていくべきものかというところが非常に問題ではあるんですけども、課題ではあるんですけども、そこら辺りがさらに充実できれば、もっと増やしていけるというふうに思います。

また、高千穂まちづくり公社でありますけれども、これが、CEOとおっしゃいましたけど、COOなんですけれども、がどうだからというところで伸びないんじゃないかというところは、私は考えておりません。新たな返礼品の開拓、また、加工品の開拓というのを常にやっております。加工場の新設等も行いながら、冷凍して発送するというやり方を今、確立し、新たにイオンさんであるとか、そういったところも開拓ができそうでありまして、そういった新たな返礼品をさらに開拓しながら、ふるさと納税を伸ばしていきたいというふうに考えております。

また、ポータルサイト数も今は、当初は1つから始まりましたけど、今、10ポータルサイト、新年度始まります。そして、返礼品も最初何十点から、今はもう総300点ぐらいまで増やしてきておりまして、ここをどうアピールするかというところ、その発信のところを力を入れることによって伸ばすことができるんじゃないか、伸ばしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員、時間です。

○議員（2番 田中義了議員） 最後に、ふるさと納税、町民もそうですけど、町政も議会も一緒になって増やしていかないといけないんじゃないかと思っております。最近の市町村の予算の発

表のときに、10億、20億とほかの市町村が発表されているのを見ると悲しくなります。もう制度ができて何年になるか分かりませんが、もう少し全職員の知恵を集めてでもいいから増やしてほしいと。そうすれば、中学校の移転の関係も、その施設の関係も、財源ができるんじゃないかと思っております。ということで、一番の根源は、ふるさと納税を増やしてほしいというのが私のあれと。建設する場合、九州中央自動車道の関係とちゃんと国道事務所と調べた結果を把握して、駄目なときは駄目で、命の水です。命の道でもあります。したがって、そういうことを頭に入れて町政を行ってほしいと思います。

以上です。

.....

○議長（坂本 弘明議員） ここで11時20分まで休憩いたします。

午前11時14分休憩

.....

午前11時21分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、佐藤さつき議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 3番、佐藤です。一般質問を行いたいと思います。

1件目、チャレンジショップについて。

近年、本町では、いろいろな事情により既存の飲食店が減少しています。新規開業を計画中の事業者もいらっしゃいますが、それでも観光客の増加に対して店舗数が不足していると考えます。また、町内で空き家が増加していることも事実であり、これらの課題解決として、チャレンジショップに取り組んではどうかと、次の点から伺います。

1、内装工事の助成や一定期間家賃の補助を行い、希望者が本町で起業しやすいように仕組みを整え募集してはどうか。

2、女性や若い人、転職を考えている方など、資金に不安がある方々がチャレンジできるよう、起業セミナーを定期的を開いてはどうか。

2件目、世界農業遺産である棚田の歴史保存について。

本町を含む高千穂郷・椎葉山地域は世界農業遺産に認定され、本町の観光資源として重要な役割を果たしています。中でも棚田と山腹用水路からなる農業は歴史も古く、同じ町内でも地域ごとに特色があります。後世に向けて、いつ、誰が、どの棚田を訪れても歴史が分かるように整備してはいかがでしょうか。町長に伺います。

1、中学生の提言にありました二次元コード作成の意見を取り入れて、二次元コードの看板を各地域の棚田に設置してはどうでしょうか。

3件目、災害対策について。

近年、南海トラフ関連情報として、大地震の予測を身近に聞くようになりました。昨年も県内で震度5を示す地震がありました。高千穂中学校移転が答申を受け取られた当初の予定どおり進まなければ、中学生は危険地域でいつまでも過ごすこととなります。災害は突然起こります。私たち大人ができることは、一日も早く子供たちを安全な場所での学習環境ができるようにしてあげることではないでしょうか。

1点目、移転は最短でどれくらいかかるのでしょうか。

2、当初、町民の避難所としての機能もある計画でしたが、変更はないのでしょうか。

以上、町長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

1件目のチャレンジショップについての御質問のうち、1点目の、内装工事の助成や一定期間の家賃補助を行い、希望者が本町で起業しやすいように仕組みを整えてはどうかについてですが、内装工事の助成や一定期間家賃の補助につきましては、建設課において都市再生整備関連の補助事業、チャレンジショップ開店支援事業がございます。

この事業は、三田井地区等にある1年以上の空き家、空き店舗、新築の店舗、継承した店舗を使用し、小売業、飲食業、農畜産物加工販売業、民泊等を営業される方が対象となります。

補助対象経費は、賃借料と店舗改装費用で、補助金の額は、賃借料の場合、契約開始日から6か月間の2分の1を補助、1か月当たり5万円を限度としています。店舗改装費の場合は、新築店舗または継承した店舗は50万円を限度に2分の1を補助、1年以上の空き家または空き店舗は70万円を限度に3分の2を補助する制度でございます。

今後も、広報紙等での本制度の周知に努め、町内産業の活性化につなげていく所存です。なお、本制度につきましては、国庫補助事業を活用して取り組んでおりますが、補助事業終了後も支援を継続していきたいと考えております。

次に、2点目の、女性や若い人、転職を考えている方など、資金に不安がある方々がチャレンジできるように、起業セミナーを定期的を開いてはどうかについての御質問にお答えいたします。

起業等の相談がある方が企画観光課に来られた際には、商工会に連絡し、経営指導員に融資、経理、経営等の相談を受けてもらっているところであります。また、商工業者や起業を考えている方を対象にした商工会主催の相談会も開催されておりますので、情報共有・情報発信に努めていきたいと考えております。

本町においても、宮崎県産業振興機構のよろず支援拠点が行っている起業セミナーを4回誘致したこともございますので、開催に向けて検討していきたいと思っております。

次に、2件目の世界農業遺産である棚田の歴史保存についてであります。議員の皆様御承知のとおり、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町、諸塚村、椎葉村で構成される高千穂郷・椎葉山地域は、2015年12月に世界農業遺産として認定を受けており、今年10周年を迎えるところでもあります。面積の9割以上が森林・傾斜地の山間部で、平地の極めて少ない環境下、林業、シイタケ、和牛、お茶、棚田での稲作等を複合的に営み、生息する希少な動植物、美しい棚田風景や、500キロメートルにも及ぶ山腹用水路、五穀豊穰を祈る神楽など、現在まで連綿と続く伝統的な農林業複合システムが評価され、世界農業遺産に認定されております。

さて、昨年12月12日に役場大会議室にて開催された「令和6年度輝く高千穂町づくり会議発表会」におきまして、ある中学3年生から、AR技術を使ったアクティビティとして、QRコードを使用した観光資源の開発が提案されております。QRコードをスマートフォンのQRコード読み取りアプリで読み込むことで、スマートフォンに案内や説明映像が流れるというものでした。

この技術を利用した棚田や用水路の案内等のコードの看板を、各地域の棚田に設置してはどうかとの御質問ですが、現在のところ、棚田や用水路の案内等については、宮崎県農政水産部中山間農業振興室「みやざきの棚田」ホームページや紙パンフ等はあるものの、現地における看板などは、昨年完成いたしました大平「尾戸の口棚田」の展望所にある程度であります。

世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会の令和7年度の事業内容は、概要が既に定まっておりますが、各町村及び県担当者が集まる幹事会等で、質問のような提案があったことを検討してみたいと考えております。

実際には、議員御指摘のとおり、地区ごとにそれぞれ特色があることから、作成には時間や費用がかかると考えられます。5町村及び県からの必要最小限の負担金で活動している協議会でありますので、実現可能性も含めて、協議会の幹事会等で検討してみたいと考えております。

また、現在、協議会にて行っております事業で、宮崎大学GIAHS（ジアス）研究会との共同調査研究事業や、高千穂高校や五ヶ瀬中等教育学校との教育プログラムでありますGIAHS（ジアス）アカデミーとの協力事業においても、可能性がないか検討してみたいと思います。

次に、3件目の災害対策についての御質問のうち、1点目の移転は最短でどれくらいかかるのかのお尋ねであります。高千穂中学校移転新築の事業期間と完成見込み時期につきまして、当初の計画では、準備から使用開始までの事業期間を、他の自治体や本町でのこれまでの事例等を基におおむね5年程度と見込んで、令和11年度中の開校を目標に準備を進めておりましたが、これまで中学校建設についての町民への丁寧な説明や、町民の皆さんからの意見聴取の機会が不足していたこと、また、高千穂中学校移転計画に関する要望書が提出されたことを受けまして、現在、説明を行うための資料の作成や追加調査等の作業を進めております。

今後は、3月末をめどに、地区別の町民説明会の開催や建設検討委員会、全地区公民館長会、要望団体へ調査結果の中間報告を行うとともに、4月以降、全世帯への町民アンケートによる意見聴取や町広報紙等で説明や報告を行い、町の方針（案）を説明させていただいた後に、最終的な町の方針を公表してまいりたいと考えております。

中学校建設については、できるだけ早期に行うべきであると考えておりますが、今後、丁寧な説明や報告を行っていく必要があるため、最終的な町の方針を決定するまで時間を要するものと考えております。

このような状況から、高千穂中学校の移転時期については、現時点では明確にお答えすることはできません。

次に、2点目の、当初、町民の避難所としての機能もある計画であったが、変更はないのかとの御質問であります。今のところ、新設する中学校の避難所としての機能については、現在、指定避難所となっている武道館や自然休養村管理センターの機能とのすみ分けを考えたいと思っております。理想としては、これまでの避難所における新型コロナの経験や、全国の被災地の状況を見て、災害弱者と呼ばれるような高齢者、障害者、傷病者への対応やペットの同伴避難の要望など、個別に仕切りや隔離が必要となるケースを想定した設計としたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） それでは、再質問をさせていただきます。

1のチャレンジショップに関しましては、しっかりとした予算が計上されており、国庫補助事業でありますので、町内外への周知をして利用者を増やしていただければと考えております。

また、起業に関する勉強会につきましては、報告があったような、答弁にあったような内容が行われているとのことで理解させていただきました。町民の方からセミナーに関して御意見をいただいたのが、身近なお話が聞きたいということで御意見を伺いました。町内で起業した方から気軽に話を聞けたり、分からないことを相談することができるなら、そういうのを開いていただけると助かるというような内容をお聞きいたしました。

そこで、企画観光課長のほうにお伺いしますが、そのような機会を設けて、定期的にこれから行おうとかいうお考えとかはおありでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

今のお話、大変興味を持って聞いております。やはり商工会と一緒に連携して取り組んでみたらどうかというふうに思っております。うちがこれまで、よろず支援拠点等でやってきたことよりも、もっと近くにいる方から話を聞いてみたいということで、早速来週、商工会の理事会もご

ございますので、そういった意見を取り入れて、一緒にやりませんかということで考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ぜひ気軽に参加できるような、まず勉強会から行って、それからワンテンポ、ワンランク上げた経済的なもの、経費的なものとか、そういう専門的な分野のセミナー、それから、実際にまたそのもっと上、法律的なセミナーとか段階を経て、若い方も高齢者の方も誰でも企業ができると思えるような説明会とか、勉強会を開いていただけたらと考えているところです。また御検討をお願いいたしたいと思えます。

それに関連しまして、今年度の事業の中でもあり、またちょっとお伺いしたいところではあります。移住体験住宅、本町が500万近くの予算をかけて、移住の方々に体験していただくというふうに目的でリフォームしたものがありますが、その利用がなかなか伸びないというところで、こういうチャレンジショップを呼びかけた際に、そういう移住体験住宅がもう使用されていないのであれば、そのようなものに泊まっていただいて、町外の方とかがチャレンジしやすいように、こういう住宅を宿泊施設として勉強会に参加していただくとか、空き家を見ていただくとか、そういうふうにはできないものかなと。あるものであれば、できるだけ町外の方に利用していただけたほうがいいのではないかと考えたところですが、企画観光課長としてはどのようにお考えになりますか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。

移住体験住宅については、今のところは、やはり移住を、高千穂町で移住してみたいという方を対象にした施設でございます。ですので、いろんな……。もう少しこういった住宅がありますよという周知もかけていきながら、利用者増に努めていきたいというふうな思いはあります。チャレンジショップ等での利用というのはまだ、今、御提案いただいて、一滴の会にも相談しながら、今後どうやったら利用者が増えていくのかというのを検討していきたいなというふうにお考えしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 使用しないで置いてあるのであれば、勉強会を町外の方に呼びかけたときに、こちらに来ていただいて、町内のチャレンジショップのお勉強をされるときの宿泊手段ぐらいで利用できるというのかなと思ったところです。ずっとそこでチャレンジショップを開くわけではありませんので、空いているものは利用してお金を取るということをするのも

いいのかなと思いました。

次の質問に入りたいと思います。

棚田その他の歴史保存に関しまして、いろいろな方面から前向きな答弁をいただきました。この件に関しましては、本町は近年、観光者が増加しており、世界農業遺産に認定されている地区に向けていらっしゃる方もたくさんいらっしゃいます。そのたびに地域の関係者が不在でも、訪れた方々が歴史や農業遺産の価値についていつでも見ていただけるようになることになると便利なのかなと考えたところです。それに加えて、まちづくりをテーマに中学生が発案したことが実際生かされることで、この提案した子供たち、まちづくりに関わった中学生たちが将来大人になったときに、また本町のまちづくりへ興味を抱いていただいて、義務教育で培ったことが将来の子供たちの人間形成につながって、高千穂町の未来を託すことができるようになることと理想なのかなと考えたところです。

まちづくりに関しましては、高千穂小学校のほうでも先月、まちづくりミーティングの発表が行われ、地域の子供たちが地域の課題を解決するために、いろいろ町なか探検をしたりして、発表が行われていました。そのときに、このQRコードの提案をした元となったのが、町なかの小さなお人形ですね。各地域においてある手作りの神楽のとか、神様の人形を見て、それに説明を加えたらいいということで中学生が発表されたんですけども、小学校のほうでも、その人形がクリアケースの中に保存されているのが壊れていたから、それを修復したいと。それを作られた方と一緒に研究していく、作り直していくということ、まちづくりの一つとして発表されていました。本町の教育として、義務教育の間に子供たちの人間形成を考えるために、地域のまちづくりを考えながら連携したことが行われているという、すばらしい結果かなと思って考えたところです。先ほどもソフト面、ハード面あるというお話をされておりましたが、確かにソフト面に関しましては、連携した取組が子供たちの教育につながっているのではないかなと考えているところです。

また、その結果、高校のほうでも探究学習の一つとして、まちづくりの関する課題を解決するために、高校のほうでも武道館のほうで、まちづくりに関して子供たちが、生徒が行ったことに関しての意見発表もあっており、それには関係者の方が本町からもたくさん参加されておりました。小・中・高、同じ場所にいなくても、連携した教育がきちんと行われているということが証明されているのではないかなと思ったところです。

このようなことを考えると、やはり意見発表があった中から生かされることは、きちんと生徒が発表したものを生かしてあげるといいのかなと考えたところですけども、町長としては、いろいろ前向きな御意見ではありましたが、連携した教育を見据えて、早急に何か発表から実現化したものを見せてあげると、中学生も喜ぶのではないかなと思うんですけども、町長としてこ

のような連携したものを見た上で何かお考えがあれば、一言お聞きしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

先ほどからお話のあるように、小学生、中学生、高校生、それぞれに高千穂のまちづくりについて考えてくれているという、そういった機会を学校のほうでもつくっていただいているということは大変ありがたいなというふうに考えておりますし、そのような思いが連携して行われているということは、町としては本当にありがたいことだなと思います。

これまで提案のあったような内容をやっぱり形にしてあげるということは、子供たちの自信にもつながりますし、また、郷土愛を強くするという、自分たちもまちづくりの一員であるという意識を高めてもらうことによって、将来的に高千穂に残りたい、あるいは、一旦出ても、外に。戻ってきたいという思いを、郷土愛というのを醸成できるんじゃないかなと思います。

以前から教育長ともいろいろお話をする中において、こういった提案があったものは、可能なもの、少しでもできる場所は実現させてあげたいということで、これまで高千穂バーガーであるとか、あるいは高千穂ガパオライスだったかな、とか、実際店舗で出し続けてもらっているところもあります。

予算の問題でありますけれども、この前のそのQRコードを使った発表の生徒さんは、自分でできますというような力強い発言まで頂いたのと、そのスキルがあるような人材でした。ですので、今後、進学すると思いますけれども、そこで少ない金額で、例えば、モデル的にどこかやっってもらえるということができれば、少し実現に向けて町も動いていく必要があるかなと思います。

また、棚田につきましては、実際そこまで行かないといったときに、QRコードを読み込むというときに、ピンポイントでそこに行かないと多分、設置してあるところが分からないと思うんですよね。でありますので、例えば、栃又の棚田であれば、世界農業遺産の看板があるところに読み込んでもらえば、例えば、ほかの日本の棚田百選の箇所まで見れるとか、あるいは、今、制度が変わって、つなぐ棚田遺産というようなことで、東岸寺のほうの棚田まで含まれていますけども、そういった部分まで見れるようなことを、ちょっと発表した本人とも相談をしながら、可能であれば実現に向けて支援していきたいと。また、ほかの提案についても、かなりの額がかかるものについては難しいですけれども、少額で実現ができるものについては、なるべく実現させてあげたいなという思いを持っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ぜひまた実現化できるようであれば、検討して進めていただければと考えております。

また、人を育てるというところは、教育に関するところですが、昨日も中学校の卒業式にも参加させていただきましたし、そのときの挨拶にもありました。昨日も議員の方が言われていましたが、「子供は本町の宝」という言葉を何度も昨日聞きました。本町の宝のためには教育環境を整えるというところは、皆さん同じ御意見お考えと私は信じております。それで、教育と福祉に関しましては、必ず本町の町民に利益と申しますか、費用対効果という言い方は嫌ですけども、必ず本町の町民が受けるサービスになっておりますので、もしこういうことが実現化するために予算が必要であるのであれば、そこは惜しみなく出していただきたいと考えております。

次の質問に参りたいと思います。

3点目、実際どれくらい伸びるものかなと思って御質問をさせていただきました。どれくらいかはちょっと未定ということでしたけれども、今朝も地震がありました。熊本のほうでした。前は宮崎のほうでした。何よりも子供たちのことを考えると、やはり子供たちを守るのは大人の役割だと思っております。それに関しましては、当初の予定どおりにいけば11年度ということだったことが、今、遠回りと私は判断しておりますが、になっていると考えております。悲しいことだと思います。もっと残念なことが先日あったんですけども、このまま私は計画が進んでいくことが、子供たちにとっては一番最短で安全な場所に確保できることだと考えていることは変わりありませんので、今、いろいろ御意見を持っていらっしゃる方と、高千穂高校の検討は、高千穂高校はどうなんだろうという方々と御意見を交わすことがありましたが、その方々とお話しさせていただきましたところ、新築する前に子供たちが一番安全を保つなら、一番早いのは、机と椅子があるから高校になげこんじょけばいいじゃねえかと対面で言われました。子供たちは、前回のときも私は、高校に机と椅子と場所があれば入れればいいじゃねえかと言われたので、ああと思ったんですけども、今回はなげこんじょけばいいじゃねえかと言われました。また同じことを繰り返しますが、子供たちは物ではないと私は思います。昨日の挨拶でも何度も「子供たちは宝」「子供たちは高千穂の将来を背負っている」「子供たちは未来を背負っている」という言葉を何度も聞きました。その子供たちのために、議会でも何度もいろんな御意見を出させていただいて、今があると思っております。子供たちの視点からいけば、何で予定どおりにいかないのかなと思っているのかなとは思いますが。

今回の議論に関しましては、自分は先輩のベテランの議員の方から、もう退職されましたが、一度言ってもなかなか執行部を動かすことはできないので、それが正しいと思うのであれば何度も何度も、先ほどの議員も何度も言われているとおっしゃいましたが、自分も子供たちのために学校を早く造らなくてはいけないという思いがずっとありましたので、令和元年から何度も何度もこの場でお話を出させていただきました。令和3年の9月に町長のほうより方針が示され、令

和4年6月、令和5年と、この場で数回、3回以上は町長のほうから高校併設はもうないというお話は何回も伺いました。そのときに、何も議員からは出ませんでした。私は、皆さん同じ思いで子供たちのことを考えると思いましたので、そのときに何も出ないということが前に進んでいいことと判断し、採決もあり、きちんとしたルートでこの議会を通して、今のところまでようやくたどり着きました。そのために議会で何度も何度も提案しました。私が思うのは、採決をして決まっていって行われ始めたことに対して、その後、異論があっても、きちんとした場での採決、責任をもって採決をさせて、高千穂温泉跡地を壊してあそこに中学校を造ってあげようという話に、その当時、何も御意見が出ませんでした。今の要望書をくださっている方々も説明会でも聞かれていましたし、広聴会で聞かれていましたし、意見がもしもしあるのであれば、そのときに言っていただければ、今、建設が進み始めて、このようなことにはならなかったのではと私は思います。正規のルートをたどってここまでようやくたどり着き、きちんとした場できちんとした議論を重ね、それが決まって進んだ後に、やっぱりあのときこうじゃなかったのか、やっぱり3年前には思いつかんかった。でも、今はこうやって思うという御意見があると言われましたが、それは、自分はそのときには思わなかったかもしれませんが、その件に関しましては、皆さんの採決をいただいたので、それをまた通しますと、これから先いろんなどのような場面でも、あんときあげちゃったき、また、ちょっと今回はまたそれについてということが言えるようになるのかなと。自分の中で政治上のルールがちょっと迷っているところ、あやふやになっていくのかなと危惧しております。

検討委員会の場で、2月の議会にも説明があった日の夜の検討委員会の場でも御説明が執行部のほうからありましたが、先月の2月ですね。高校の調査に関しまして丁寧な説明をするために、本町が高校の調査をすることに関して、協力なり相談なり県のほうにお願いしたら、併設ありきであれば協力ができるという返事をいただいたということを報告を受けたのですけれども、その件に関しては事実ということかなと思いますが、町長に伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

1月10日の日に県の教育委員会のほうに担当課長様、また、職員の皆様に集まっていただき、私と建設課課長、また総合政策課の職員等で調査をさせてほしいという、資料の提供をいただきたいということで要望させていただきました。そのときは即日回答はなかったんですけれども、それが日がたちまして、文書により、まだ方向性が定まっていない中での資料の提供というのはちょっと難しいですという回答をいただいたというのが事実でございます。その中には、全く調査に協力しないというわけではなく、高千穂町において方針をまず固めてくださいと。それがあつた上でなら対応ができますといった内容が書いてありました。高千穂町の方針はどうかという

ことでなれば、現在のところ、答申を受けた内容に沿って、高校との併設ではなく町単独で建て替えますということで、将来的には、できましたら小中連携の形を構築したいということで町としては考えておりますので、それが前提であれば協力が難しいということであれば、それ以上、県のほうには無理に御協力をお願いすることは難しいのかなと判断したところです。ただ、高校の校舎につきましては、高千穂高校校長先生の御理解を得まして、職員で実際視察をさせていただいて、空き教室の状況であるとか、あるいは施設の老朽化の状況等、古い校舎では既に昭和36年、建築64年経過しているということでございまして、県のほうの教育委員会に伺った際には、建て替え基準は80年ですよということでありましたので、既に基準からしたら、あと20年もない、そういった状況、また、ほかの教室についても61年経過、また、56年経過、一番新しいところでも45年経過ということからして、非常に空き教室の問題も含めて、改めて高校の中に入っていくということは難しいのではないかとこのように私は判断をいたしましたし、また、高校の教室の使わせてもらうというような状況になったときの整理も難しいというふうに思いますし、先ほど議員がおっしゃいましたけれども、古い校舎に入れとけばいいというような考えは私は持っておりませんので、子供たちのことを考え、充実した環境、しっかりとした校舎を建設した中で子供たちの教育環境を整えたいという思いを強く持っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 以前にも議会で発言させていただきましたが、今、移転しようとしている本町の高千穂中学校よりも高校のほうが古いというのは現実でありまして、それをどのように皆さんがお考えになるのかなというところは、私も不安に思っているところです。昭和30年代の設置基準でできました高千穂高校の今ある校舎、しろやま支援学校が入っていらっしゃる校舎のほうは、まだ新しい、五十何年にできたものですが、ほかの3棟は設置基準が昭和30年代であり、耐震もされてはおりますが、能登半島及び熊本大震災の地震では、鉄筋コンクリートの建物も補強がしてありながら、ひびが入ったり倒れたりということがありました。なので、もし今、本町が高校を仮に使うとして、15年後、16年後にはまた80年の改修時期がやってきます。今、出費がかからないかもしれませんが、結局はまたかかることになるし、本町の中学生が入る場所を本町がお金を出して使用者負担というものがありますので、お金を出すのであれば、今いっぱい出すのか、将来いっぱい出すのか、財源をたくさん使うのかは考えるところではないかなと思っております。

また、田原小学校が田原中学校に使えないかという話があったときも、設置基準がありまして、小学生が使うには、中学生の校舎は、階段、窓の高さ、教室の広さ、1人当たりの面積、そのようなものが違っておりました。義務教育が終わった後の高千穂高校を使うとしても、またまたそ

ここでは設置基準が、高等学校の設置基準は義務教育の設置基準とは違います。簡単にいけるものではないと、私は関係者の方から聞いたところです。行ってみたら、先生たちが大変なだけで、別にほかは大変じゃないと言われる方もいらっしゃると思いますが、現状、県のものという高千穂高校のラボは、町がお金を負担して、高校生が地域学習やリモートで使っております。しかし、当時は町民もいつでも使えるということで、私たちもそれが町民のためにも高校生のためにもいいのであればと思って賛同しましたが、コロナの最中に障害者団体の方がリモートで講習をされる場所がなく、ラボが使えるのではないかと町の担当にも高校の担当の方にも相談しましたが、予約が高校のほうで埋まっていれば、町民が優先されることはなく、その研修会をそのラボで、最先端のラボで受けることはできませんでした。このような事例も考えてみますと、町がお金を出して全額負担で改善した場所であっても、県の市有地の中にあれば、なかなか思うようにはいかないという、そういうところを多分心配されている面もあるのかなと思ったところです。先ほども町長のほうから実際のところのお話がありましたので、もう聞くことはありませんが、理解していただきたいところは分かってもらいたいなと思ったところです。

もう一点だけお伺いしたいということがあるんですけども、広域医療センターが発足しまして、昨日、病院が3町使い分けになり、外来が高千穂町病院が今までの高千穂町病院、今は国保病院が外来患者が増えました。それに関して、病院のほうでは、今までも国保病院で対応できない患者さんは、運動公園のヘリポートまで、一旦町病院で受けますが、そこでその後また運動公園のところまで乗せていって、そこからヘリで搬送というふうに、今なっているとのことです。それを、もし学校がそばにでき、屋上なり、校庭の隅なり、どこかにヘリコプターが着陸するところがあれば、そこからも国保病院からすぐに急患の方を管理センターまで運ばなくても送迎できるようになると、また命をつなぐことに時間が短縮され、助かる者がまた助かるということもあるかもしれないということを医療関係者の人にお話を聞きました。医療の場でも、もし学校ができることで町民に何かメリットが出るのであれば、そういうことも考慮して早く建設できるいいのではと考えますが、医療面から見た中学校の存在について、町長に何かお考えがありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

西臼杵医療センターのお話については、私は直接はお話は聞いておりませんが、そういった御意見があったということであれば、有効に機能することもできるのかなと思います。ただ、ヘリということになりますと、授業中であれば、なかなか学校の屋上とか、あるいは、グラウンドも平日であれば少し難しい部分もあるのかなというふうにも思います。休日、広い場所があって、そこが例えば救急ドクターヘリに限らず、もしも災害があったときのヘリの着陸ができるよ

うな形での広く使える場所としては、活用の可能性はあるのかなと思います。今、駐車場として利用している関係もありますけども、以前、駐車場として利用していないときは、防災への「あおぞら」の訓練とかといったところで、あそこの福祉ゾーンのところに着陸をして訓練を行ったということもありますので、その広さとしては対応可能だと思うんですけども、校舎にかなりな風と、あと、ほこりが飛んだりもしますので、そこらあたりと、あと、平日の騒音などの関係、このあたりがクリアできるような日程であるとかであれば、可能性としてはあるのかなというふうに私は考えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 唐突な考えで話した内容をちょっとお伝えしただけですけども、なかなかそうはいかないなというところも答弁を聞いて思いましたので、そういうことも将来的にはいいのかなと考えて意見を出したところでした。

以上で質問を終わりたいと思います。

.....

○議長（坂本 弘明議員） ここで、午後1時20分まで休憩いたします。

午後0時09分休憩

.....

午後1時20分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、本願和茂議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（7番 本願 和茂議員） まず初めに、おわびを申し上げたいと思います。通告文書の文中に、町政に対するイメージが悪く捉えられるような表現を記載しておりました。申し訳ありませんでした。

それでは、通告に従いまして一般質問を始めます。

質問事項は、町長の政治姿勢についてであります。

甲斐宗之町政がスタートし、6年が経過しました。新型コロナウイルス感染症対応と激甚化、頻発化する災害対応に苦慮し、多くの時間と労力を費やした6年間であったと捉えております。

しかし、昨年は、管理者である西臼杵広域行政事務組合消防本部でのパワハラ発覚問題、高千穂中学校移転計画に対し要望書が出された問題、職員の確認ミスによる課税漏れ問題等で何度も新聞やマスメディアに掲載され、町民・郡民に大きな不安と不満を与えたものと感じております。

町政には内閣支持率のようなものはありませんが、6年前の町長就任当時の町の声と現在の町の声と比較すると、心配や不安に対する声が多くなっていると感じております。

町長就任から6年が経過した現在の町政の進捗状況をどのように町長自身捉えられているのか、また、公約として掲げたマニフェスト進捗状況はどうなっているのか、新年度施政方針も含めて伺います。

また、現時点の消防本部パワハラ問題の処分対応についても、予算関連があるため詳細を伺います。

そして、町民・郡民への具体的な信頼回復についてはどのようにされるのか、詳細説明を伺います。

最後に、高千穂中学校移転計画に対し要望書を出された団体へのこれまでの対応と、今後の対応についても伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、本願和茂議員の御質問にお答えいたします。

まず、1件目の新年度施政方針についての御質問ですが、令和7年度に向けての施政方針については、議会初日に御説明したとおりでございます。

御質問の中に、公約として掲げたマニフェストの進捗状況はどうなっているのかとの内容もございましたが、御質問時間の都合もございますので、新年度施政方針と合わせて答えさせていただきます。

現在、全国の自治体、特に本町をはじめとする中山間地域で課題となっている少子高齢化、人口減少、各種産業の担い手不足など、直面する様々な課題に対して正面から向き合い、改めて今まさに町民の皆様が抱えている課題とは何なのか、優先すべきは何なのかについて十分に検討を重ね、改めてそれらの課題について、町民の皆様方をはじめ、関係機関、各種団体等、様々にまちづくりに関わられている皆様方と協力し、柔軟な発想で知恵を出し合い、課題解決に当たってまいりたいと考えております。着実に一歩前へ進めるという信念の下、その先頭に立って取り組んでいく所存でございます。

既に詳細につきましては、3月3日の施政方針にて御説明させていただきましたので、要点のみ申し上げますが、まずは、令和4年災以降、道半ばであります災害復旧事業に全力で取り組んでまいります。建設課では計40件、農林振興課では6件、農地整備課では12件を令和7年度に繰り越して実施する計画でございますが、引き続き一日も早い完成を目指して取り組んでまいります。

また、高い確率で発生が予想される南海トラフ地震への備えを強化するという意味でも、新年度は地域防災計画の見直しを行い、役場の各課の責任の明確化、国や県など関係機関との連携の在り方を分かりやすく整理し、初動体制の強化や避難に関する情報伝達の充実などを図り、災害に強いまちづくり、安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。

次に、行政のDX化推進により、住民の利便性を向上させ、行政の業務効率化を図っていくための自治体DX推進計画の骨子について、現在、取りまとめを行っておりますが、新年度は、アクションプランまで含めた高千穂町DX推進計画を策定した上で、本町にとって効果が高く実現可能な項目から順次、行政サービスのDX化を進めてまいります。また、引き続きマイナンバーカードの普及促進と利用拡大による住民サービスの向上を図ってまいります。

農業分野につきましては、引き続き各種農産品目の販売促進とブランド化、高千穂ファーマーズスクール制度を活用した後継者の育成など、JAや生産者とも連携し、収益性の高い農林業の維持・発展に取り組んでまいります。

高千穂ファーマーズスクールにつきましては、今年度、1人がラナンキュラスを主品目とした花卉栽培で経営をスタートし、新年度は、ラナンキュラス栽培1人、キンカン栽培1人が独り立ちを果たす予定であり、新規就農者確保につながっております。

農林畜産物のさらなるブランド化と高付加価値化及びスマート農業・林業の普及促進について、新たな品目の栽培については、JAや新たな生産組合と連携し、生産者の拡大や栽培支援に取り組んでおります。例えば、カンショ栽培も新たな期待できる品目の一つであると考えております。

高千穂地区の農作物について、野菜については約4分の1が沖縄県で大規模に店舗展開するスーパー、サンエーグループで販売いただいております。昨年7月には、JAまた野菜生産者とともに試食販売、神楽の奉納など大規模なキャンペーンが展開され、私も直接本町の魅力と農産品のPRを行うとともに、グループの社長とも面会し、他の農産品の取扱いについても御検討をお願いしたところでございます。このようなトップセールスについても引き続き取り組みながら、農作物の高付加価値化、ブランド化にも取り組んでまいります。

また、これは子育て支援、教育環境の充実にも関連がございしますが、より安全で安心な子育てへの対応として、令和6年1月から、小・中学校の学校給食用米を減農薬の特別栽培米に転換いたしました。今後は、他品目にも広げていく考えでございます。

今月中には、減農薬や有機栽培による環境保全型農業の推進、世界農業遺産またユネスコエコパークといった世界的認証による地域ブランドの向上などを目的に、今年度、高千穂町持続可能な環境保全型農業推進協議会を立ち上げ、新年度は実践者を育成しながら、近い将来でのオーガニックビレッジ宣言のまちづくりを目指してまいります。

土地改良を含む農業農村整備事業関連につきましては、新規の農道整備事業着手や2か所の新規営農飲雑用水施設整備事業など、地域の要望に対応し、地域の農林業振興に資するとともに、地域の暮らしを守る事業を展開してまいります。

次に、福祉分野についてですが、さらに子育てしやすいまちづくりを前に進めてまいります。今年度当初に子育て支援金の拡充を行いました。新年度は、県の施策と連動し、第2子の保育

料負担を現在の2分の1負担から4分の1負担に軽減すべく、県と連携し準備を進めてまいります。

また、新年度は、国の施策に合わせ、福祉保険課と保健福祉総合センターげんき荘連携の下でこども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期までの世帯を包括的にサポートし、子育ての不安軽減と、子供が健やかに成長できるよう、母子保健と児童福祉の両面から支援を行う体制を構築いたします。

障害者福祉分野では、町内団体から事業化の意向があるグループホームの設置について、県との協議を終え、新年度は国との協議に進みますが、正式採択による事業着手に至るよう、町として支援してまいります。このような施設は、保護者の負担軽減や将来への不安を取り除くなど、西臼杵にとって必要な施設であり、誰もが住みよいまちづくりの推進、福祉施策の充実に努めてまいります。

保健衛生分野については、今年度、町単独事業により、带状疱疹ワクチン接種助成事業を開始することができました。新年度からは国の施策として、65歳以上を対象とした定期接種へと切り替わります。この定期接種となる65歳以上を対象としたワクチン接種については、まずは、5年間をかけて5歳刻みで集中的に取り組む必要があることから、十分な広報により対象者への接種推進を図ってまいります。

次に、観光振興についてであります。これまでのメディアやイベントも活用した観光PR、誘客対策が功を奏し、コロナ後の誘客は順調に回復しております。

本町の観光資源としては、高千穂峡をはじめとする豊かな自然、神話にゆかりの神社、旧跡、国指定重要無形民俗文化財「高千穂の夜神楽」などがあり、それらを生かした魅力あふれる観光地づくり、さらに、町民の皆さんにとっても暮らしやすく、誇りに思えるまちづくりに積極的に取り組んでまいります。

また、観光でいかに稼ぐかという観点から、高千穂峡の2つの有料駐車場の値上げ、また、第3大橋駐車場、第4押方駐車場の有料化、料金徴収を開始することで観光で稼ぐまちづくりを進め、新たな財源の確保に取り組んでまいります。

マニフェストでは、県外観光地との広域連携の拡大を掲げておりましたが、熊本県阿蘇市、また大分県別府市との広域連携、また世界農業遺産認定地域、かつ神仏習合の地として本町と共通する祈りやスピリチュアルなイメージを持つ宇佐・国東半島地域とも連携協定を結ぶことができました。定期的な意見交換やシンポジウム開催等で広域連携への可能性を探り、広域観光ツアー造成については、現在、別府市を中心に検討が進められており、新たな誘客につなげてまいりたいと考えております。

また、ユネスコエコパークという冠を生かし、自然体験を含めたツーリズムの推進策として、

高千穂アドベンチャーツーリズム協議会を設立し、ゴムボートのパックラフトやサイクルツーリズム、登山ガイドや棚田でのキャンプなども新たな観光資源として少しずつ認知度も上がってきており、今後、自然を生かした体験型観光の充実によるさらなる誘客につなげてまいりたいと存じます。

次に、高速道路を含めた交通インフラの整備促進についてですが、高速道路の整備は、交通の利便性の確保に加え、農林業や商工業、観光業といった産業振興、救急搬送の時間短縮や負担軽減といった様々な分野で必要不可欠なものであり、一日も早い全線開通を強く要望し続ける必要があります。

昨年に続き、一昨年に立ち上げました九州中央自動車道西臼杵建設促進期成会による総決起大会を6月に開催すべく、準備を進めております。昨年は総勢約1,200名参加の大規模な大会となり、大きなアピールの場とできました。今年も引き続き盛大に開催することによりまして、九州中央自動車道の整備への地域住民の熱い思いを西臼杵から強くアピールしていく考えであります。

今後も宮崎県や沿線自治体と強く連携を図り、国交省及び財務省等に対する要望活動を強化し、予算の確保と整備促進につなげてまいります。

このほか、森林基幹道高千穂日之影線の整備や主要な県道の改良工事等につきましても、議員各位や地域住民の皆様方と連携し、積極的な要望活動を展開し、改良促進に努めてまいります。

町道の整備につきましても、松能橋・田口野線の拡幅をはじめ、地域の要望を丁寧に取り、地域の利便性向上、また、安全確保に努めてまいります。

次に、地域医療の充実についてであります。この問題は西臼杵3町で共に考えるべき課題であると捉え、介護も含めた効率的な運営の在り方を検討してまいりました。準備期間を終え、令和6年4月1日から3町国保病院の経営を統合し、西臼杵医療センターとしてスタートを切ることができました。

3病院間での連携をしっかりと図りながら、入院病床機能の分担、資機材等共同調達による経費節減、医師・看護師等の人材確保に取り組んでおります。

今後は、救急医療体制のさらなる充実も図る計画であり、引き続き高千穂町国保病院を中核病院として、病院間、また、高次医療機関との連携を強化しながら、西臼杵の医療提供サービスが持続可能な形で継続し、内容の充実と収益の改善が図られるよう努めてまいります。

次に、現在大きな課題である高千穂中学校の移転建て替えについてであります。経緯につきましては、これまで御説明してきたとおりであります。現在、候補地として挙げられた場所ごとの費用面や課題などを改めて整理し、町民の皆様に対して明確な説明を行うための再調査を進めているところであり、今後、地区別説明会を開催したいと考えております。私としては、町民の

皆様方の御理解を頂戴し、早期に移転の明確な方向性を示した上で、本町の子供たちの教育環境整備において最重要課題であります高千穂中学校移転建て替え事業を前進させていく所存でございます。

次に、令和9年度に宮崎県で行われる第81回全国国民スポーツ大会、第26回全国障害者スポーツ大会に向けた対応についてです。

本町では、正式競技の剣道とデモンストレーション競技のモルックが開催されますが、新年度、新たに専属職員を配置し、国民スポーツ大会準備室を立ち上げ、剣道のまち高千穂を全国にアピールし、大会開催により地域経済活性化など様々な効果をもたらす大会とできるよう、令和8年度のプレ大会、令和9年度の本大会に向けしっかりと準備を進めてまいります。

次に、市街地のまちづくりに関してでございますが、まちなぎわいを取り戻すという視点で、宮交バスセンター周辺を中心市街地再開発の構想を本格的に取りまとめていきたいと考えております。

商業施設も含めた複合的な施設整備や、民間資本の活用などを含め具体的な検討に着手したいと考えており、高千穂の観光の玄関口、また、子供から大人までが集い、にぎわいのあるまちの拠点整備構想の立案に尽力していく所存でございます。

なお、旧商工会跡地の活用についても現在整備を進めておりますが、観光客も地域の皆様方も立ち寄り、イベントスペースもできる広場の活用なども含め、新年度も町中心部の通りのにぎわいを創出する取組を推進してまいります。

最後に、3日の施政方針では説明いたしましたが、現在、あらゆる業態で人材不足の課題が出てきております。人手不足を補う人材の確保、また、人材を求める側と仕事を求める側のマッチングを行う機能の充実が求められております。

新年度は、国の制度も活用した特定地域づくり事業協同組合の設立に向けて動き出したいと考えております。

今後とも世界農業遺産やユネスコエコパークという世界ブランドに認められた自然や文化、また、厳しい自然環境の中で、いにしえからの自然サイクルを利用した複合的な農林畜産業、それを支える住民同士の強いつながりと助け合いの心、外から見えた方々を温かく迎え入れる心の豊かさなど、本町の自然や歴史・文化、人々の持つ魅力を最大限に生かしつつ、また、町民の皆様がいつまでも心豊かに暮らしていける持続可能なまちづくりに精いっぱい尽力してまいります。

次に、2件目の、現時点での消防本部のパワハラ問題の処分対応についてでございますが、この問題につきましては、本町をはじめ西臼杵郡民の皆様方、また、町議会議員の皆様方にも大変御心配と御迷惑をおかけしておりますことについて、おわびを申し上げます。

また、西臼杵広域行政事務組合議員の皆様におかれては、昨年8月9日に設置されたパワーハ

ラスメント等に関する調査特別委員会、いわゆる百条委員会にて、証人尋問や調査報告書作成など、体力的、精神的、また時間的にも大変な御負担をおかけしましたことについて改めておわびを申し上げますとともに、御礼を申し上げます。

昨年の令和6年6月17日に、消防長、所長、総務課長に対し、署員1名から、酒席にて上司から人格を否定するような発言によるパワーハラスメントを受けたとの申出があり、併せて退職願いが出されました。その後、当事者や同席者からの聞き取りを行った結果、パワーハラスメントがあったと認定し、分限懲戒審査委員会で審査した結果を基に、7月4日に停職1か月の処分を科しました。

その後、処分を受けた職員から、十分な弁明の機会が与えられなかったとして公平委員会に対し申立てがあり、既に百条委員会による調査が開始されていたことから、弁護士にも相談した上で、10月10日に一旦処分を取り消し、百条委員会の調査報告を待ち、再度処分を検討することといたしました。

そのようなハラスメントの申出を発端として、職員から過去にも職場では多くのハラスメントがあったという申出があり、広域行政議会としてその実態の解明と職場環境の改善を図るため、百条委員会を設置していただいたとの認識でございます。

先月2月3日の西臼杵広域行政事務組合臨時会のおきまして、佐藤さつき委員長から、百条委員会によるパワーハラスメント等に関する調査報告書の提出をいただきました。

早期に調査委員会、続いて分限懲戒審査委員会の手続に移る考えでありましたが、弁護士に相談したところ、詳細な日時や場所、目撃した証人の有無や人数など、さらに詳細な内容を明示する必要性について助言を受けたため、百条委員会に対し尋問内容の翻訳——これは文字起こししたものでございます——その資料の開示を請求し、かつ職員に対する詳細な聞き取りを行うとともに、資料整理作業に時間を要したため、2月中の処分決定には至りませんでした。

ハラスメントに関する処分事例、また、最高裁までの判例等を基に分限懲戒審査委員会において処分を決定することとし、3月中には処分の最終決定をしたいと考えております。

次に、3件目の町民・郡民への具体的な信頼回復についての詳細説明についてですが、まずは、一連のハラスメント問題について、ハラスメントを行った職員の処分について、百条委員会の報告書に基づき、かつ西臼杵広域行政事務組合にてさらに聞き取り調査等を行い取りまとめた内容を基に、法律に基づき間違いのないしっかりとした対応により処分を早期に決定し、郡民の皆様のお心配を払拭することであると思っております。

この問題の表面化以降、あらゆるハラスメント行為も許さないという強いメッセージを、消防長並びに我々管理者側も発信してまいりました。まずは、そのような組織としての方針の明確化と、ハラスメント行為の訴えがあった際に、組織として適切に対応するための相談窓口や迅速な

情報の共有、適切な対応を取るための体制の整備を検討してまいりました。

これは消防本部だけでなく、衛生部門、病院部門、消防部門全てについて適用できるよう、ハラスメント関係要綱の整備を進めております。第三者委員会の設置も含めた体制をしっかりと構築し、二度とこのような事態を招かない仕組みを構築いたします。

詳細につきましては、西臼杵広域行政事務組合議会にてお諮りしたいと考えております。

あらゆるハラスメントを一掃し、全ての職員が心も体も健全な形で勤務することで、西臼杵の安全と安心が守られるものと考えます。組織として一丸となり、議員の皆様方の御助言等もいただきながら、現在勤務する職員のみならず、今後、若い世代がぜひここで働きたいと思える職場環境の構築に向けて、全力で改善を図ってまいります。

次に、4点目の、高千穂中学校移転計画に対し要望書を出された団体へのこれまでの対応と、今後の対応についてお答えいたします。

高千穂中学校の移転新築検討委員会からの答申を受けてから、御質問にある要望書の提出があるまでの経緯については、これまでも御説明してきたとおりでございますが、改めて概略のみ御説明いたします。

昨年2月26日に移転新築検討委員会からの答申をいただき、その後、3月議会にて高千穂温泉跡地に移転場所を決定した旨の報告をさせていただき、移転準備に向けた建物解体設計予算等を可決いただきました。その後、6月6日に高千穂町公民館連絡協議会から、移転決定場所への早期移転を求める要望書提出を受け、建設検討委員会にて御協議をいただいておりますが、9月26日に計画を容認しないという要望書の提出を受けたところでございます。

要望書の内容は、「旧高千穂温泉施設周辺への移転は、高千穂高校敷地内併設よりも多くの費用と期間が必要と想定されること、また、移転計画に関する町民への説明や意見聴取が不十分であること」、「将来の生徒数減少により、現在の1学年3クラスが、近い将来2クラス、1クラスとなり、空き教室ができることが想定されること」、「高千穂中学校を高千穂高校敷地内に併設することで、高校の魅力ある取組や団体生活の様々な学びによりさらなる教育環境の充実を図れること。加えて、中学校から高校へ入学する生徒数や町内就職者数の増加を図れること」、「旧高千穂温泉施設周辺へ移転することにより、登下校する生徒の姿が市街地中心部から減少し、市街地の活性化やまちづくりに影響を与えること」、「旧高千穂温泉施設は築28年と老朽化はしているが、改修工事を行うことで、高校生徒の寮や給食センターとしてなど新たな利用が想定されること」といった理由により、高千穂中学校の旧高千穂温泉跡地への移転新築計画は保留し、高千穂高校の空き教室等を活用して、高校敷地内への併設について再検討を望むという内容でございます。

前移転新築検討委員会及び今年度立ち上げました建設検討委員会の皆様にも、この要望書が提

出されたこと及び内容については説明し、御意見を伺っております。委員の皆様方からは、「検討委員会からの答申や各地域の代表である町公民館連絡協議会からの声に重きを置いた上で計画を前に進めるべきである」という御意見をいただいております。

町といたしましても同様の考えであります。一方で、当初、移転新築の検討に入った際に、高千穂高校の空き教室の活用を断念した理由の説明が不足していたという反省点もございます。

県立と町立という設置者が違う学校が同居し、高校敷地内の空き教室等を活用した併置での運営には、施設利用を含めたカリキュラム編成の調整にかなり無理が生じること、また、充実した中学校としての学びの場として、使える教室や施設が不足していること、高校校舎も築60年ほど経過し老朽化が進んでいることなど、高校への移転には困難な問題が多々生じることが把握しておりましたが、このことについて詳しく分析し、数値的な根拠を持って説明できていなかったという反省でございます。

また、高校を除く他の候補地につきましても、必要な用地面積や土地的条件、用地取得や造成、場所ごとの施設整備費用などをより詳細に整理し、検討材料として明示することができていなかったという反省に立ち、庁舎内の検討チームにて、説明のための資料作成や追加調査等の作業を進めているところであります。

2月には、町議会議員の皆様、建設検討委員会の皆様、そして要望団体の皆様に対し、追加調査の経過報告をさせていただいたところでございます。

そして、3月末から4月上旬にかけ、町民の皆様に対し追加調査の報告会を地区別に開催させていただき、御意見を伺いたいと考えております。要望団体の皆様に対してもしっかりと説明してまいり所存でございます。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 詳細にわたって答弁をいただきましたし、残り時間も限られておりますので、気になる点のみ再質問を行います。

令和4年災以降の災害復旧事業については、令和7年度に58件を繰り越し実施する計画であり、引き続き一日も早い完成を目指すという答弁でありました。また、南海トラフ地震への備え強化の観点から新年度地域防災計画の見直しを行い、災害に強いまちづくり、安全・安心なまちづくりに取り組んでいくとのことでありました。

昨年の春のことです。町長は私の地元、東岸寺公民館総会にも御多忙の中、出席していただき、その中で町政報告をされ、私も議員として町政についてお話をさせていただきました。私は挨拶の中で、「令和6年度は特段華やかな事業は少ないですが、108億円の予算のうち24億円、2割近くを災害復旧費に充て、町民のために災害復旧に全力を尽くす内容となっております。町政

は確実に町民に寄り添い前進しています」と、自信を持って発言させていただきました。

しかし、令和7年度の新年度予算を見て、私は目を疑いました。あたかも一町民を救済するような予算が計上されているからです。本会議2日目に町長に伺う機会もございましたが、予算委員会の中で関係各課から詳細を聞いてからのほうが適切であると判断しました。

通告内容の施政方針にも関連してきますので、この場で町長に詳細を伺います。建設課所管の道路維持事業費、道路維持補修工事に9,500万円が予算計上されております。工事内容は、町道野方野線暗渠補修66メートルです。暗渠を修繕することになった原因は、故意でないにしろ一町民の身勝手とも取れる野焼き作業、不注意から消失、損傷させたためと聞いております。委員会の中では、以前から溶けていた形跡もあるとの答弁もありました。開口部は何らかの要因で溶けていた可能性もあるかもしれませんが、内部まで広範囲に溶けていた可能性はゼロであります。理由は、過去にあれほど長時間燃えた火災が発生していれば、確実に消防団が出動する状況になっていたはずです。また、対岸から目視で確認できるほどの大量の有毒ガスが発生していたため、暗渠のほぼ全てが今年の野焼きによる火災で消失、損傷したことは明白であり、火災当日に消失、損傷したと断言できます。町村会の弁護士が火災も災害に属するとおっしゃられたようではありますが、弁護士には集落で届出を申請している野焼きではなく、事前の一町民が起こした野焼きによる火災で公共土木施設が消失したことを正確に伝えた上での回答であったのか、また、原因の火災を起こした方は、当日、野焼きの申請を出されていたのか、町長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

この問題につきましては、先ほど議員がおっしゃったとおり、経過を町村会の顧問弁護士に相談をし、その中で故意ではないというところから、本人の過失については求めることができないというような回答をいただいて、それに基づき建設課のほうで対応を進めてきたところでございます。

野焼きに関する届出が出ていたかということに関しては、出ていなかったものというふうに認識をしているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 予算委員会の中で、建設課長が財源の問題、災害復旧工事も道半ばである中で、果たして工事業者が対応できるのかという問題を抱え、苦慮した上、公共土木施設災害復旧事業債への起債で予算計上となった経緯を話されました。財政課からは、9,500万円の起債を償還するに当たり、財政状況によるが、5割から8割は交付税に算入され戻ってくるとの答弁ももらいました。速やかに暗渠補修工事を行わなければ、令和4年災のよ

うな水害が発生し、甚大な被害が発生してしまうことは従々私も承知しております。地域住民の安全・安心が脅かされることも十分理解しております。農業、畜産業、子育て世代をはじめ、大半の町民が物価高騰によって生活が苦しいと嘆いている中で、今回の予算措置は適切な対応と判断してよいのでしょうか。町民に寄り添った予算措置と言えるのでしょうか。2割の2,000万円弱なら一般財源を充当してもよいと捉えなければならないのか、私は納得しづらりと委員会でもはっきりと申し上げましたが、町長の意見を伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、御本人に対して負担を求めるところについて、法的な根拠に基づいて求めることは難しいというふうに先ほども答弁させていただきましたが、そのように考えております。その中で、全線ルート約300メートルほどある中の全てを対応するには、今回の予算以上にお金がかかるわけでありまして。現在、地中に埋まっている可燃性のプラスチック製のものが燃えたわけですけれども、そこをそのままにして時がたつということになれば、そこを通った雨水等が通っていきながら、地中の土が洗堀されていくということになって、今後、今も一部地盤沈下のおそれがある部分がありまして、鉄板を敷いて対応しておりますが、このままにしておけば、その町道が車の往来が多いところが陥没することになりましたら、非常に大きな影響が出る、安全な通行が確保できないということでありまして、急ぎ対応する必要があると考えまして、最低限通りの多い部分の対応を急ぎ対応する必要があるということで、今回、懸念されている予算の部分については理解をすることでありますけれども、地域の安全、通行の安全を守るために早急に対応する必要があるということで、予算計上したところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 工事の急ぐ理由は分かりました。今後、同じような事案が発生した場合は同様の対応を取るのか、予算委員会で建設課長に伺ったところ、ケース・バイ・ケースとおっしゃられました。財政課長は、前例があれば同じ対応になってくるかと思えますと答弁をされていますが、今後、高齢化、後継者不足で、農地の除草及び集草作業は、大型機械の普及が進まない限り野焼きが主流になると考えられます。野焼き作業による故意ではない火災で、公共施設に不利益、損害を与える事案も多くなると私は考えています。速やかに補修・修繕工事を講じなければ、地域住民の安全・安心が脅かされるのであれば、同様の対応はこれからも必要とも考えられます。今後も野焼き作業による故意ではない火災・延焼において町公共施設に損害及び不利益を与えた町民には、不公平感なく経済的負担を強いらぬこと、今回と同様の予算措置、対応を継続して行くと決めた上での予算案であるのか、町長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

今後、こういったことの前例が出たということで、保険等の対応ができないものかということ  
は検討する必要があるかと思えます。また、今回の事例は、なかなか通常起こり得るような話  
ではなかったということで、我々も困惑をしている実情はありますけれども、そのような可能性  
があるかどうかというところは、災害等に備える、あるいは、今回全部燃えてしまったわけですけ  
れども、どこかで食い止めるような対策も事前に考えておく必要があるのではないかというふう  
にも思ったところでございます。

今後、ケース・バイ・ケースというふうに課長も答えたということでありましてけれども、どこ  
まで責任が問えるのか、自己負担が問えるのかといったところは、今回、我々も勉強した部分も  
ありますので、絶対このようになりますということは、それこそそのときの事情により変わって  
くるかと思えますけれども、そのような可能性がある、公共施設等につきましてですね。そのよ  
うなときにどのような財源が確保できるかという、保険的なことも検討する必要があるのかなど  
いうふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 先ほどから答弁もいただいておりますけれども、受益者負担とい  
う言葉、概念が今回の事案に通用するのかは分かりませんし、今の答弁を聞いていると、該当し  
ないというふうに捉えますけれども、高齢者のふれあい給食については値上げ50円分の負担を強  
いる一方、数千万円の損害を与えた方には一銭も負担を求めないということについては、私はや  
はりおかしいと思えます。人それぞれの価値観、倫理観でしょうが、まずもって多くの町民に納  
得していただける対応であるのか、しっかりと効果検証していただきたいと思えます。また、県  
営団体への防災事業のように、災害発生時の被害規模、被害額等の試算を行って、明確に議会へ  
詳細説明をしていただきたいと思えます。

では、質問を変えます。

次に、新年度は、国の制度も活用した特定地域づくり事業共同組合の設立に向けて動き出した  
ということでありました。私の捉え方がちょっとおかしいのかもしれませんが、日之影町  
が取り組んでいるアグリファーム的な組織を設立するように私は受け取りましたが、もう少し具  
体的な説明をお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

これは、国の事業を活用して、簡単に分かりやすく説明するとするならば、人材派遣を行うよ

うな組合ということになります。組合で人材を確保し、要望に応じて、例えば、季節ごとに社員は仕事に行く先が変わってくる。農業者で人手が足りないと、何か月間うちに来てほしいといったら、そこに派遣をする。また、商業的な施設、飲食店等でも人手が足りないので、この期間来てもらいたいというようなところに柔軟に対応できるような、そういった組織でございます。組織を運営する社員の賃金等につきましては、国のほうからも支援もあるということでございますので、これを、日之影町のアグリファームは農業に特化しておりますけれども、これは農業人材をそこに派遣して耕うんをしたり、田植をしたり、収穫をしたりということになりますが、今後県内では、諸塚とか都農町とかそういったところでこの組合を設立して有効に機能しているということでもあります。

また、新年度につきましては、お隣の五ヶ瀬町で設立の検討が進んでいるということでございますので、どの業態においても人材不足、しかし1年雇用するまではないといった状況があらうかと思えます。そのようなところを地域の人材バンクといいますか、そういった機能を果たせるようなものを高千穂町でも設立できないかということで考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 昨年末に国会議員の先生の中の話でもあった事業かと思えます。しっかりそういった事業を使って、「観光客がたくさん来るのに対応できていない」という現状をよく聞きますので、前に進めていっていただきたいと考えております。

次に、観光でいかに稼ぐかという答弁では、高千穂峡有料駐車場の値上げ、第3、第4駐車場の有料化を開始することで、新たな財源の確保に取り組んでいくとの答弁でありました。今回、追加報告の専決処分案にある令和5年度明許繰越し、ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業で整備されたJA家畜市場横の田口野苗畑跡地駐車場は、今回の高千穂町観光駐車場管理条例の一部改正案に含まれていませんでしたが、今後の方針について町長に伺いたいと思えます。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

押方駐車場につきましては、既に駐車場の舗装とゲートまで設置をしまして、ラインも引いております。大橋駐車場につきましては、7年度になりまして、あちらにつきましては開閉式のゲートではなく、下からプレートが上がってきて車が移動できなくなって清算して出ていけるような仕組みを考えているところでございます。苗畑駐車場まで有料にするかというところも考えましたけれども、あそこの駐車場につきましては観光地高千穂峡等から距離もあるということもございまして、また、例えば家畜競り市のときも農業者の方も利用されますし、また、現在では、高千穂中学校で大きなまあ体育大会であるとか、文化祭と参観日等があるときに天候が悪い場合

には、苗畑駐車場に止めて学校に来てくださいといった形の公共的な利用もあります。で、ありますので、観光客に特化した駐車場ではないという観点から、あそこの苗畑駐車場につきましては、ほかの駐車場は企画課観光課管轄にしておりますが、苗畑跡地の駐車場、田口野駐車場については財政課管轄として今後も管理をしていきたいというふうに考えております。

先ほどのような理由から、今のところ観光客からお金を取るということについては、現在のところまだ考えていないということですが、将来的には観光客から少しでも料金を徴収することができないかなということは、すぐすぐではないですけれども将来的には考えたいというふうに思います。

あそこの駐車場につきましてはしっかりと舗装もできましたし、白線も引かせていただき車を止めやすい形になりましたので、今後の活用方法については、議員の皆様方からの御意見も頂戴しながら、また検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） その新年度の予算案では、今回の条例改正に伴い対前年度比プラス159.4%の1億1,672万円の駐車場使用料が計上されております。岩戸地区でも岩戸神社西本宮横の駐車場を有料化しましたが、1回500円の料金徴収で岩戸地区公民館に助成金を分配できるほど収益が上がっている状況であります。想定以上の使用料収入があることも見据えて、利益をどのような分野に充当または還元していくのかも思い描いておく必要があるかと思っておりますが、現時点の町長の考えを伺いたいと思っております。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

まあ観光で稼ぐということですので、観光駐車場の収入につきましてはもし余裕があれば観光関連の基金に積ませていただくということも考えとしてはあるかなと思っておりますし、まあ1年やってみないと分からないという部分もあります。当然、観光関連の事業に充当するというふうに考えておまして、これまで一般財源を充てていた観光関連の財源が、その収益を充てることによって浮いてくるということになれば、その浮いてきた分を別の事業に回していくというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 分かりました。

ちょっと、数点問題を飛ばしたいと思います。

次の大きな課題、町の子供たちの教育環境整備において最重要課題とおっしゃられた高千穂中

学校の移転建替え問題については、町民の皆様方の御理解を頂戴し、早期に移転の明確な方向性を示した上で事業を前進させていくとの答弁でありました。

また、高千穂中学校移転計画に対し要望書を出された団体へのこれまでの対応と今後の対応については、当初、移転新築の検討に入った際、高千穂高校の空き教室の活用を断念した理由の説明が不足していたという反省点、設置者が違う学校が同居し、高校敷地内の空き教室等を活用した併置での運営には施設利用を含めたカリキュラム編制の調整にかなり無理が生じること、また、充実した中学校としての学びの場として使える教室や施設が不足していること、高校校舎も築60年ほど経過し老朽化が進んでいることなど、高校への移転には困難な問題が多々生じることが把握していたが、詳しく分析し数値的な根拠を持って説明できていなかった反省があるとの答弁でありました。

7年前の2018年、町長就任前の後援会便りでは、高千穂高校は地域活力維持のため必ず守ります。生徒数維持を図るために、①高千穂中学校との連携型中高一貫教育化を推進します。②県と連携し、魅力ある新たな学科の新設や学生寮の建替えにより魅力向上と定員増につなげます。③寮費の支援制度を検討しますと記載されておりました。

2022年、2期目の立候補前の後援会発行のペーパーでは、高千穂中学校の移転建替えという項目の文章に、老朽化の進む高千穂中学校については、高千穂高校校舎の活用した連携型中高一貫校化も検討してきましたが、移転建替えの方針に転換し、他校の統合も踏まえて早期に検討委員会を設置し、協議した後、子供たちが充実した環境の中で学べる校舎の移転新築を進めてまいりますと記載されておりました。

後援会便りを何部ほど印刷し町民に配布されたのかは分かりませんが、要望書を提出された団体の方々には2022年の時点で方針転換していたことを御存じではなかったのかと思いますが、町長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

そうですね、私もその選挙に2期目臨むにあたっての広報については、いろいろな地域で方針についてのペーパーはお配りしたと思いますけれども、そこが浸透していなかったとすれば申し訳ない部分はあったかなと思います。私も第1期に迎えるに当たっては、まあ前町長からの引継ぎということもありましたけれども、高校との空き教室を使った連携型の中高一貫校ということも、県あるいは高校とも話をしたことがあるというふうに聞いておりましたので、私も教育畑でずっと仕事をしてきたわけではないので、教育関係について物すごく詳しいということはありませんので、そういう案も一案としてはあるかなというふうに思っておりましたが、教育関係の皆様方とお話をすればするほど、設置者が違う場合の施設の利用の仕方であるとか、あるいは、

高校のこれまでのまあ校長先生方ともお話をしたこともありますけれども、「なかなか厳しいですよね」というようなお話も、正式な協議の場ではありませんが通常の会話の中で聞いてきたことがあります。また、中学校の先生方に聞いても、「それは非常に時間もかかるし、実際にはかなり難しいですよ」というお話を聞いてきました。

1期目の4年間の中で、そういった話を聞いていく中で、「なるほど」と素人考えではいけない気がするけれども、実際教育関係に精通した皆さんの考えからすればそれはかなり難しいことなんですねということが分かりました。

よって、2期目に臨むに当たっては、単独での建替えということを念頭において前に進めるべきであるなというふうな考えに方針を転換させていただきまして、そのような説明をさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 県の教育委員会が12日に、2028年度に向けた県立高校の募集定員見通しを示した県立高等学校教育整備基本方針を改定しました。少子化や社会情勢の変化などを踏まえ、全日制の募集定員見通しを西臼杵地区160人程度から、80から160人程度、学級数を2学級から、1から2学級と下方修正した内容となっており、今後も高千穂高校存続に希望が持てる改定であると私は捉えています。とはいえ、高千穂高校の魅力向上をさせること、伝えること、発信することは継続し、さらに強めていかなければならないと考えております。

今年度の高千穂高校3年4組進学クラス19名の進路は、国公立合格者が13名と県内高校トップ級の結果と聞いております。高千穂高校を魅力化による学力向上の影響力と、何よりも町外、郡外の高校にわざわざ行かなくとも難関大学進学もできる高校であることを改めて証明できたことが大きな収穫であり、今後につながる重要な部分だと私は感じております。

「高千穂高校は、国公立への進学者が少ないから延岡の高校に進学する」と直接中学生から聞いたこともあります。今回、国立大学に進路が決まった生徒からも高千穂高校を選ぶときに、「そのウイークポイントが最後まで悩んだ点だった」と伺いました。

本町の小中学生は素直で優秀と教員の方々からお墨つきであるため、郡外に出ればそれ相応の結果を残して当然のことだろうと思います。いかに本町の優秀な子供たちを地元に残し高千穂高校に進学させることができるか、本町の関わり方次第だと思います。高千穂高校があることで、本町はあらゆる面で地域活力が上がっております。工業や福祉、看護といった専門的な学科を進路希望する生徒は仕方ありませんが、高千穂高校にある学科を選択する生徒にはしっかりと高千穂高校のすばらしさを卒業生でもある町長自ら宣伝し、高千穂高校発展に注力していただきたいと思いますが、最後に町長の思いを伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

私は一貫して、高千穂高校を絶対に残さなければならないということだという考えでございます。実際、私の息子も高千穂高校に通っておりますし、「高千穂高校以外は選択肢になかった」というふうに本人からも聞いております。

高千穂高校の魅力をさらに上げていくということで、高千穂高校魅力向上推進委員会を設立いたしました。こちらにつきましては、五ヶ瀬町・日之影町両町長、また、地域の皆様、議員の皆様方にも御理解をいただき設立し、そして予算も組み支援をしております。

そういったことの影響は、いい方向に向かっているというふうに思っております。高千穂高校生が地域に出て行って、祭りまたイベント等の支援を行う、ボランティアを行う、また、地域探求学習を地域に出て行ってやる、また、世界農業遺産とかユネスコエコパークに認定された地域の魅力を学んでいく。こういったことは、高校生たちの地域をよく知ることにもつながりますし、地域愛を育てているというふうに思います。また、そういった地域探求学習が、今の大学受験入試の中で自分を売り込んでいくというような受験の在り方がありますが、そういったところでも大きな成果を出しているというふうに考えておりますし、それが進学率向上にもつながっているというふうに考えます。

高千穂高校の町内中学校からの進学率は上り調子になっております。これは、しっかりとしたそういった3町での支援ということが功を奏していると思っておりますし、これまでなかった3町の支援によって延岡の塾の先生にも学びを後押ししてもらおうような仕組みをつくっておりますし、中学生も高校に行って塾講師からの授業を受けるといったそういったこともやっていく中で、高千穂高校の存在感というのはどんどん上がっていているというふうに思っております。今後とも、進学率を上げていくということをしっかりとして取り組んでいきたいと思っております。

なお、いろいろな話の中で、福島高校の進学率が中高連携型になったことによって効果が出ていないんじゃないかという話もありますけれども、私どもが入手した資料によると、中高連携の一貫校になった後、その進学率が上がっているかというと下がっているようなんです。なので、その併設する連携型の中高一貫校にすることで、高校の生徒数が、進学率が上がるかというとなかなかそういった事例を見ると難しい部分があります。

また、資料については提供させていただきたいと思っておりますけれども、高千穂高校はそうじゃなくて高校自体の魅力を上げるカリキュラムの在り方、また地域とともに学んでいく、そういった在り方によってまた3町での支援、そして新年度からは全国枠これは、今年度3町で県の教育長にお願いをし、県の教育委員会で承認をいただき、全国枠の募集ができるようになりましたが新年度入学者は、9名が全国から入ってくるということが決まっております。新年度に向けて、全

国粹導入の1年目でこんだけ成果が出るというのはなかなか事例がないというふうに私も伺っているところでございますし、こういった部分が必ず成果として出てくるというふうに考えております。

今後とも高千穂高校をしっかりと魅力ある学校として発展をさせて、高校は絶対に西臼杵からなくさないという思いを強く持ちながら、3町連携の下で支援を続けてまいりたいと思います。

以上です。

○議員（7番 本願 和茂議員） 以上です。

.....

○議長（坂本 弘明議員） ここで、午後2時35分まで休憩いたします。

午後2時22分休憩

.....

午後2時34分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、板倉哲男議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（5番 板倉 哲男議員） では、通告に従いまして質問をさせていただきます。

ごみの削減についてです。

我々が生活するに当たり、必ずごみを出します。そして、そのごみを処理するためにはコストが発生します。西臼杵広域行政事務組合に確認したところ、令和5年度の高千穂町の一般廃棄物の排出量は3,330トンで、令和5年度4月1日時点の本町の人口1万884人で計算すると、住民1人当たり年間およそ306キログラム、1人1日当たり約838.4グラムです。その処理費として高千穂町が負担した金額は1億4,264万円です。なお決算はまだですが、令和6年度のごみ処理費の予算は1億5,532万円、また新年度、令和7年度の予算では1億8,571万円と増額傾向にあります。

我々が生活する上でごみの排出は避けられませんが、その量は私たちの取組によって大きく減らすことができます。仮にごみを減らすことができれば、処理にかかる費用は軽減につながります。例えば、京都市のごみの量はピーク時の平成12年に82万トンでしたが、行政、住民のごみ削減の取組により、令和5年度には37.2万トンに減らすことができ、ごみ処理費用についてもピーク時の平成14年度367億円だったのが、令和4年度には239億円に減少できているそうです。ちなみに京都市のごみ排出量は、令和4年度で1人1日当たり757.3グラムです。

近年の傾向を見ると、本町におけるごみの排出量は、総量、1人当たり排出量ともに減少傾向にありますが、ごみ処理費については物価高の影響などにより増加傾向にあります。ごみ処理費

の上昇を抑えるために、これまで以上にごみの削減に取り組むべきだと考えます。

また、多くのごみが焼却処分されていることから、ごみの削減に取り組むことは二酸化炭素の排出削減にもつながります。さらにごみの削減は、自然との共生を評価されたユネスコエコパークのブランド価値をさらに高めることにもつながります。自然との共生の取組を推進し、持続可能な社会の実現に向けて取り組むことは地域の魅力をさらに引き立てることができます。

ごみの削減のため、具体的には次のような取組が有効だと考えます。

まず（１）として、ごみ処理の実情やごみ削減についての情報発信や啓発です。

まずは私たち住民が日々出すごみの量がどれだけで、そのごみを処理するためにコストがどれだけかかっているのかについてや、どのような取組をすればごみを削減できるのかなどについて住民と情報を共有する必要があります。町広報やテレビ高千穂などを活用し、これらの情報発信をしてはいかがでしょうか。さらには、小・中学校や公民館、各種団体へ出向いての出前授業などの実施も有効だと思います。

次に（２）として、具体的な削減目標の設定です。

情報発信をするに当たり、具体的な削減目標も併せて発信する必要があると思います。また、その目標は町全体の目標ではなく、一人一人の目標値として設定するとよいと思います。例えば、「高千穂町のごみ排出量を3,000トンに」という表現ではなく、「高千穂町民1人1日当たり800グラムに」というような表現であれば、自分ごととして捉えやすくなります。

さらに、住民がこれならできそうだと思うことが重要です。例えば、「1人1日当たりミニトマト2個分、約30グラムのごみを減らしましょう」というような表現であれば、目標が分かりやすく、多くの住民にこれならできると感じていただけたと思います。

次に（３）として、生ごみの水切りです。

西臼杵広域行政事務組合によると、一般廃棄物の約80%は燃やすごみとのことです。一般的に燃やすごみの40%ほどは生ごみであり、生ごみの約80%は水分です。このことから、計算上は一般廃棄物の25%ほどが水ということになります。ごみの削減に取り組むには、生ごみの水分をいかに削減するかが重要です。最も簡単で誰もが取り組める方法が、生ごみの水切りを徹底することです。そのため、各家庭において水切りを徹底していただくよう発信するとともに、水切りをする際に便利な水切り器を無償で配布している自治体があります。本町においても同様の取組をしてはどうかと思います。

次に（４）として、コンポスト容器や生ごみ処理機の導入支援です。

生ごみの削減には、水切りに加え、コンポスト容器や生ごみ処理機の活用が効果的です。そのため、各家庭におけるコンポスト容器や生ごみ処理機の導入に対して助成金を支給する自治体があります。現時点で、私が調べた限りではありますが、県内で宮崎市や延岡市、五ヶ瀬町、椎葉

村など9市町村に助成金制度があるようです。こうした助成金制度は自治体の新たな負担となりますが、ごみ処理費の増加抑制さらには削減につながることを期待できるため、中長期的には財政負担軽減になるといえます。本町においても助成金制度を整備してはどうかと思います。

次に（５）として、農業生産者との連携です。

農水省が令和3年5月に公表したみどりの食料システム戦略では、化学肥料や農薬の使用量削減推進や、有機農業などの環境保全型農業を推進することで二酸化炭素の排出を抑制し、2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにすることを目指すことが明記されています。

本町においても、学校給食に化学肥料や農薬の使用量を削減した特別栽培米を取り入れるなどの取組を始めたところです。有機農業も含めた環境保全型農業を推進するに当たり土作りが重要になります。

そこで、各家庭で乾燥させた生ごみや使用しきれないコンポストなどを農業生産者が活用できる仕組みを整備してはどうでしょうか。例えば久留米市では、乾燥生ごみを農業生産者が堆肥として活用する事業に取り組んでいます。乾燥生ごみを出した市民はごみの代わりに野菜を受け取れるとのことで、「今までは燃やせるごみで廃棄していたが、野菜と交換できるのでうれしい」と好評のようです。本町においても同様の取組ができないでしょうか。

次に（６）として、リユースの推進です。

ごみを削減する上でリユースそのままの状態でも再利用することも効果的です。家具や家電、衣類など、まだ利用できるものの所有者にとっては必要なくなったために捨てられることはよくあります。しかし、ある人にとって必要なくなったものでも、別の人にとって再利用できる可能性は多いにあります。

ごみ削減を推進するに当たり、リユースの推進にも取り組むべきだと思います。リユースを推進する方法は幾つかあり、環境省の資料「市町村におけるリユース取組事例」によると、自治体が発行者を紹介する「リユース事業者紹介方式」や、イベントを実施する「イベント方式」、常設の交換所を設ける「常設交換方式」などがあることが分かります。本町においてもできることからリユース推進に取り組んではいかがでしょうか。

最後に（７）として、学校における取組です。

ごみ削減を推進するに当たり、学校における環境教育も大切だと考えます。子供たちが環境問題に対して正しい知識を持ち、具体的な行動に移すことができれば、ごみ削減において大きな成果を上げることができると思います。給食から出る生ごみでコンポスト堆肥を作り、校内の花壇などに活用したり、あるいは町内への啓発も兼ねて子供たちがごみ削減を訴えるポスターを制作したり、防災無線でごみ削減を呼びかけるなどもよいと思います。ごみ削減を推進するに当たり学校においても今以上の環境教育や情報発信などを期待したいと思います。

以上を踏まえ、以下について町長に伺います。

①ごみ処理の実情やごみ削減についての情報発信、啓発に取り組む必要があると思いますが、いかがでしょうか。

②ごみ削減を図るに当たり具体的な削減目標の設定が必要と思いますが、いかがでしょうか。

③生ごみの水切りの徹底を発信するとともに、水切り器などの配布をしてはいかがでしょうか。

④コンポスト容器や生ごみ処理機の導入に対する助成金制度を設けてはいかがでしょうか。

⑤家庭から出る乾燥生ごみやコンポストなどを町内の農業生産者が活用できる仕組みづくりをしてはいかがでしょうか。

⑥リユース推進に取り組んではいかがでしょうか。

次に、教育長に伺います。

⑦学校においても今以上の環境教育や情報発信などを期待したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、板倉哲男議員の御質問にお答えいたします。

1点目のごみ処理の実情やごみ削減についての情報発信、啓発に取り組む必要があると思うがいかがかとの御質問ですが、御案内のとおり、ごみの削減・リサイクルはごみを処理するコストの削減、資源の有効活用にもつながります。ごみ処理の実情やごみ削減に関する情報発信・啓発については、来年度はより多くの情報を発信できるよう他市町村を参考にしながら、西臼杵広域行政事務組合衛生センターと連携し実施していきたいと考えております。

また5年ぶりに、ごみの分け方・出し方ポスターのリニューアル準備を進めております。印刷が終わり次第、各公民館長を通じ各家庭に配布を行います。また、ホームページにも掲載しますので、適切な分別とリサイクルに御協力いただき、ごみ削減が推進されるよう取り組んでまいります。

2点目のごみ削減を図るに当たり、具体的な削減目標の設定が必要と思うがいかがかについてですが、議員の質問内容にあります1人1日当たりの具体的なごみ削減目標値などの表現はとても分かりやすいと思いますので、こちらについても他市町村を参考に西臼杵衛生センターと連携の上、情報を発信してまいりたいと考えております。

3点目の、生ごみの水切りの徹底を発信するとともに水切り器などの配布をしていかがかについてですが、生ごみの水切りを徹底することによりごみの減量、悪臭等の発生抑制、ごみ収集車の燃費向上、焼却工場の燃焼効率の向上等が図れますので、各家庭へ生ごみの水切り徹底の情報発信も同様に行っていきたいと考えております。

また、上下水道課所管の公共下水道処理場に施設見学の際、啓発を目的として水切りネットが

保管されていますので、イベント等の際にはこの水切りネットの配布を行い、野菜くずや食べ残しを下水道に流さない、水切り徹底による生ごみ減量について啓発ができないか考えております。

水切り器の無料配布につきましては、他市町村の状況も調べまして、庁舎内で協議を進めてまいりたいと考えております。

4点目の、コンポスト容器や生ごみ処理機の導入に対する助成金制度を設けてはいかがかについてですが、コンポストや生ごみ処理機を使い生ごみを堆肥化することで生ごみの減量を図ることができます。コンポスト容器や生ごみ処理機導入の助成金制度の整備につきましても、他市町村の状況も調べまして、庁舎内で助成制度の協議を進めてまいりたいと考えております。

また、生ごみのリサイクルについては、段ボールコンポストなど家庭でできる方法等もありますので、情報発信をしていきたいと思っております。

5点目の、家庭から出る乾燥生ごみやコンポストを町内の農業生産者が活用できる仕組みづくりをしてはとの御質問であります。持続可能な農業の推進及びごみ減量化の観点から重要な課題であると認識しております。

また、堆肥の品質や成分検査、堆肥利用量の調整など農業生産者側の受け入れの問題や、供給側である町民への周知、理解の醸成を進めることも必要です。具体的な仕組みづくりについては、今後発足される高千穂町環境に配慮した持続可能な農業推進協議会を中心に議論を進めながら、関連施策を段階的に検討してまいりたいと考えます。

6点目のリユース推進に取り組んではいかがかについてですが、リユースとは再利用の意味ですが、要らなくなったら捨てる、必要なときには新品を買うとは全く違うエコでお得なものの使い方です。ごみも減りますし、二酸化炭素排出量も減ってカーボンニュートラル、まあSDGsにも貢献します。リユースに関する情報発信、啓発運動につきましても先進自治体の取組を参考にして実施していきたいと考えております。

また本町は、宮崎県4R推進協議会の下部組織である延岡・西臼杵地区4R推進協議会に参加しております。「4R」とは、ものを再利用する意味の「リユース」に加え、ごみになるものは買わない・断る意味の「リフューズ」、ごみの量を減らす意味の「リデュース」、再生利用する意味の「リサイクル」で、使用する頭文字の「4つのR」を意味しております。

4R推進協議会で行うごみの資源化、減量化についての共同啓発事業におきまして、リユースを含めた「4R」の推進に今後も取り組んでいきたいと考えております。

本町の取組としまして、福祉保険課において子育て支援の一環として、卒業等で使わなくなり譲渡された学校の制服、ジャージ、体操服等を今必要としている生徒の御家庭に貸出または譲渡する事業に取り組んでおります。入学に伴う貸出しは、令和5年度が3件、令和6年度3月6日現在が3件で、成長や破損に伴う貸出しは、令和5年度が4件、令和6年度3月6日現在が

3件であります。今後も必要とする御家庭に利用していただければと思います。

同じく子育て支援センターの事業としまして、断捨離まつりを行っております。子供服やおもちゃ、ベビー用品などを中心に、成長などにより使わなくなったものを提供いただき、必要とする家庭が持ち帰るイベントで、年2回開催しております。毎回多くの家庭に御利用いただいております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長、登壇願います。

○教育長（戸敷 二郎教育長） それでは町長に引き続き、板倉哲男議員の御質問にお答えをいたします。

7点目の学校においても今以上の環境教育や情報発信などを期待したいがいかかとの御質問であります。初めに、学校教育における環境教育においては児童生徒が環境についての理解を深め、責任を持って環境を守るための行動が取れるようにするため、学校における環境教育の一層の充実を図ることが目標とされております。

本町の小・中学校では、これまでも学校の特色を生かした環境教育が行われてきておりますが、本年度は町内の小・中学校が県補助事業の循環型社会を実現する環境教育推進事業の指定を受け、これまでの取組にSDGsの視点を取り入れた活動を計画し、循環型社会の実現に向けた環境教育に取り組んでおります。

環境教育にSDGsの視点を加えることで、本町が認定・登録を受けている世界農業遺産とユネスコエコパークについても理解が深まるとともに、ふるさとを学ぶ機会にもつながっており、郷土への誇りや愛着を育む教育が充実できております。

本年度、県の補助を活用して小学校で取り組んできた主な活動としましては、SDGsや4R活動に関する学習として、環境教育に関する出前事業でのSDGs講座の開催や、延岡市クリーンセンターへの施設見学、また、ごみの現状と具体的な分別方法についての講和を聞いたり、近年問題となっている海洋プラスチックごみについて学習するなど、様々な活動が行われております。

また、各学校において年間を通した緑化推進活動として、緑化推進カレンダーの作成や校内外の緑化活動も行われており、本町の豊かな自然環境の維持や、観光地としての景観保持を意識した取組となっています。

現在、学校の掃除で集まる落ち葉を堆肥化する活動に取り組んでいる学校では、こうした緑化の4Rの取組で年間約100袋分のごみの減量につながったとのこと。そのほかにもペットボトルリサイクルポスターの作成や、地域に出向いてのクリーン活動の実施など、体験を通して地域や社会の環境問題に関心を持ち、自ら主体的に行動できる児童生徒の育成が図られています。

今後は、こういった学校での環境教育に関わる活動についての情報発信や、議員御提案の子どもたちによるごみの削減のための取組についても検討してまいりたいと存じます。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） では、再質問をしていきたいと思っております。

まず、ごみ処理の実情やごみ削減についての情報発信についてですが、答弁は、来年度はより多くの情報発信を実施していきたいと前向きな答弁をいただきました。

町の情報発信のメインはやはり町の広報誌だと思います。西臼杵広域行政と連携してという答弁もありましたが、西臼杵広域行政自体は広報を発行するという事はしていないかと思っておりますので、広報についてはやはり町が主体的にするものと認識しております。

現在、町の広報誌については、インターネットのアーカイブスで発刊時の昭和37年のものから見る事ができ、またキーワードで検索することもできます。私は一旦、ごみ減量ですとかごみ削減といったキーワードで検索してみましたが、ほとんどそのような内容の記事は見つける事ができませんでした。ですので、まずは町の広報誌を活用してごみ処理の実情ですとか、ごみ処理にこれだけお金がかかっているといったこと、またそれを踏まえた上でのごみ削減の呼びかけを町広報誌ではどうかと思っております。

ここで町長に再度伺いますが、今申したとおり、まずは町の広報誌にて情報発信をしてはどうかと思っておりますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉哲男議員の御質問にお答えいたします。

広報誌を活用してのごみの減量削減に向けた取組の啓発ということはすぐにでもできるかなと思っております。

4月号は既にもうちょっとレイアウトが決まっているかもしれませんがそれは難しいかもしれませんが、これにつきましては高千穂町に限ったことではなく、日之影町、五ヶ瀬町も西臼杵広域行政事務組合の衛生センターで処理をしているわけですので、3町での処理費を3町で負担し合っているということでございますので、西臼杵全体で減らしていくという取組が必要かなと思っております。

広報誌につきましては、内容をどのようにするかも含めて検討させていただきまして、広報ができるというふうに考えておりますので、それにつきましてはできるだけ早い段階で啓発ができるように取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 我々議会でも議会だよりを発行しておりまして、まあ去年のことですが、議会だよりの編集委員会のほうで国富町を視察に行きました。国富町のほうで大変広報誌が優れているということで、研修に行って担当者の話を聞きましたが、広報の目的が何かということと言うとですね、その国富町の担当の方は、「やはり住民の行動を変えるようなことが一番の目的だ」とおっしゃっていましたので、ぜひこのごみのことについても町民の方に発信して、町民の行動が変わるような広報を検討いただければと思います。

次に、ごみの削減を図るに当たり、具体的な削減目標の設定が必要ではないかという件についてですけれども、これにつきましても答弁としては、情報発信していきたいという前向きな答弁をいただきました。

最初に紹介しました「1人1日当たりミニトマト2個分のごみを減らしましょう」というようなキャッチコピーは、実際にある自治体が住民に呼びかけていたコピーですが非常に考えられているなど感じました。ぜひ、そうした先進事例を参考に町として発信をしていただきたいと思います。

そして大切なことは、一時的な呼びかけで終わることなく継続することだと思います。目標を設定して達成するための計画を立てる、計画を立てその計画に基づいて行動すると。実行した結果を検証し目標を達成できたかや、改善点があるかを確認する。検証結果を基に改善策を取り入れ、次のステップに反映させるということを繰り返す必要があります。こうした動き、一般的には「PCDAサイクル」と呼ばれます。このように継続して取り組むには計画づくりが必要になるかと思います。自治体によっては、自治体独自でごみ減量計画というような計画を策定し、ごみ減量に取り組んでいる自治体もあります。

本町においても、例えば、高千穂町ごみ減量計画というような計画を策定し、その中で具体的な目標を設定し、定期的に検証するということができれば理想かなと思います。

しかし、そうした計画の策定もやはり職員のマンパワーですとか、実際のお金もかかることとなります。もし人員の不足や予算の不足などにより、そうしたごみ減量に特化した計画の策定が難しいのであれば、新年度、令和7年度に見直しをすとなっているまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、ごみの削減についての具体的な目標を設定していただきたいと思います。現在のまち・ひと・しごと総合戦略を見ますと、基本目標4の安全かつ快適な暮らしやすいまちづくりの中の5番目に自然環境の保護の項目があり、具体的施策として、ごみの減量化やごみ処理経費の削減に向けて4R活動の推進を図りますとの記述はあります。しかし、残念なことに数値目標は設定されておられません。ぜひ、令和7年度の総合戦略の見直しの際には、ごみの減量について具体的な数値目標を設定していただきたいと思います。

ここで町長に伺います。ごみの減量に取り組むに当たり、ごみ減量に特化した高千穂町ごみ減

量計画といったような計画を策定するか、あるいはそれが難しければ、総合戦略の中にごみ減量の数値目標を入れてはどうかと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

おっしゃったとおり、なかなか個別の計画を新たにつくるということになりますと非常にマンパワーが必要だということがございますが、確かにおっしゃるように、高千穂町のまち・ひと・しごと総合戦略の見直しの時期に来ているということがございますので、その中には目標値として定めるものもございますので、その中に盛り込める可能性はあるかなというふうに思います。

町全体でどれだけごみを減らせるかという考え方もありますけれども、やはり人口規模が減ってくるということでもありますので、そうではなくて私も新たな視点ではありましたが、住民1人当たりで割りますと1日何グラムというような目標というのは、人口が変動しても分かりやすい数値かなと。まあ一定程度の評価が比較ができていくものかなと思いますので、その部分に視点を置きながらちょっと目標の設定ということも考えてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ぜひ検討いただきたいと思います。

町長答弁ありましたとおり、実際人口が減少しているということもありまして、ごみの総量自体は僅かながら減少傾向にありますので、目標の設定としてはやはり1人当たりのほうがよいかなと思いますので、ぜひその方向で検討いただきたいと思います。

次に、水切りの徹底についての再質問をしたいと思います。

答弁の中に、既に上下水道課において啓発用の水切りネットがあるので、イベント等で水切りネットの配布を行い啓発したいという答弁でした。ぜひ、そうした啓発を行っていただきたいと思います。

また、毎年、私の記憶では保健所の取組だと記憶していますが、浄化槽の適正管理の啓発でAコープ前でチラシですとか、洗剤がなくても洗えるアクリルたわしなどを配布している取組がありますが、今回の水切りの徹底と非常に親和性があると思いますので、そういった意味で保健所と連携して合同で啓発をするということもいいのかなと考えております。

そして、この件で私が一番訴えたいこととしまして、そうした啓発はぜひしていただきたいと思いますが、恐らく答弁も前向きにいただきましたのでしていただけるものと思いますが、ぜひその啓発の際には町長が先頭に立って啓発をしていただきたいという点です。やはり一職員がするのと町長がするのではマスコミ等の食いつき方が違うのかなと思います。やはり、発信するためには広くするということが基本になると思いますので、ぜひ町長が先頭に立っていただき

いと思います。

再度、町長に伺いますが、町長が先頭に立ち、そうした水切りの徹底などの啓発のイベントに取り組んでいただきたいと思います、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

まあ、どういった場でそういった啓発ができるかというところは、ちょっと機会をどうつくるかというのは考えなければならないことだと思いますけれども、4Rを推進するための啓発イベントというような形では、Aコープさんを活用させていただいて、啓発のチラシだったり、あるいはグッズを配ったりというようなことをやっておりますけれども、そういった場に出て行って可能な限り啓発をしていくということは、可能かなというふうにも思います。

また、広報誌での啓発についても、まあ私が文章を書かせていただいて、その写真なども入れながら啓発するというのも可能かなと思いますし、いろんな機会を見て、そのようなごみ削減についても啓発をしていきたいというふうに思います。

また、これはSDGsとかカーボンニュートラルというところにもつながっていくものだと思いますので、今、地球温暖化防止に関する計画も大詰めというところで策定しておりますけれども、そういった部分に関する情報の発信と合わせて少し啓発に力を入れていきたいなというふうに考えたところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 次の質問に行きます。

次に、コンポスト容器や生ごみ処理機の導入に対する助成金制度について再質問したいと思います。

答弁としまして、助成金制度について協議を進めていきたいということで、こちらについても前向きな答弁をいただけたものと認識しております。ぜひ協議を前に進めていただきたいと思います。

あわせてぜひ検討いただきたいのが、生ごみ処理機について町民への貸出しの制度をつくるということです。生ごみ処理機の価格についてインターネットで見るとはありますが、安いものでも3万円ぐらいはするというのが相場なようです。仮に町のほうで助成金制度をつかって、半額を補助しますとしても1万5,000円を自ら負担するということになります。やはり1万5,000円となると、なかなか気軽には購入ができないかと思います。また、実際に購入してみても思っていたものと違うということになってしまうと非常につかりするかなと思います。ですので、まずはそうした生ごみ処理機の普及を図るに当たって、まずは町が無料で貸し出して、

まあ町民に対して1か月ですとか2か月間を使ってもらおうということができればいいのかなと思います。無料で借りられるなら使ってみようという町民も多いと思います。そして実際に使ってみて、その性能に納得した上で実際に購入するという流れができれば非常に理想かなと思います。

ここで再度町長に質問したいと思いますが、生ごみ処理機の普及に取り組むに当たり、町で幾つか生ごみ処理機を保有し、無料で一定期間町民に貸し出すという取組をしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

私もそういった視点は持っていませんでしたけれども、御提案でありますので検討はしたいと思いますが、近隣自治体で五ヶ瀬町また椎葉村、そういったところで助成金制度もあるというようなことでありますので、そういったところでの取組がどうなっているのかというところをまずは情報収集させていただきたいなと思います。

またコンポスト等につきましては、例えば、EM菌等活用したボカシ剤とか、あと、まあ匂いの問題等もあるんじゃないかなと御家庭に置かれる場合はですね、そういったところの活用がどうなっているのか、近隣の五ヶ瀬、椎葉などの情報をまずは収集させていただいた上で、高千穂町で何ができるかということを考えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 確かに、町長の答弁にもありましたけど、この生ごみ処理器と一口に言ってもいろんなタイプのものがありますので、ぜひどういったものが本町に向いているのかといったことも含めて検討いただければというふうに思います。

次に、家庭から出る乾燥生ごみやコンポストを町内の農業生産者が活用できる仕組みづくりをしてはについての再質問をしたいと思います。

答弁としまして、今後発足する環境に配慮した持続可能な農業推進協議会を中心に議論を進めたいとのことでした。私もそうした進め方でいいだろうと思います。理想の形として、最初の質問で紹介した久留米市のように、そうした家庭で出た乾燥生ごみと実際に生産者が生産した野菜を交換するというようなところまでできれば非常に理想的かなと考えております。ただ、実際に私がそうした提案をしておきながらといいますか、実際にその農業生産で使うだけの生ごみ由来のもの、まあコンポスト等が集まるかというとなかなかすぐには集まらないのかなと思います。取組が普及して5年後とか10年後になれば分からないんですが、取組を始めた当初においてはなかなか実際の農業生産の現場で使うまでの量は出てこないのではないかなということも考えとしてはあります。ですので、最初の取りかかりとしましては部分的に利用できる、例えば公共施

設内の花壇ですとかプランターなどですね、部分的な活用ができるものから始めるのがよいのかなと思います。

例えば、運動公園の中にも花壇の区画がありますが、そうしたところに家庭で出てきたコンポストを活用するといったことができればいいのかと思います。あるいは、私が思いつくところで、高千穂町高校の生産流通科では毎年鉢植えの花の生産もしていますが、まあ販売もされていますが、そうした鉢植えの土に活用するというのなら少量のコンポストでも使えるのかなと思います。そうした小さく始めることからできればいいのかなという考えであります。

町長にここで伺いたいと思いますが、家庭から出てくる乾燥生ごみやコンポストの活用として、町内の農業生産者が活用できる仕組みづくりを検討するとともに、町内の公共施設における活用ですとか、高校との連携をしてはどうかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

まあ堆肥につきましては、良質な堆肥まで持っていくためには、その御家庭のコンポストである程度の分解が進めばすぐにでも使える状態にはなるのかなと思うんですけども、完全じゃない場合にはほかの堆肥となるようなものと合わせて、酸素を中に入れて、ある切り返し作業などを行わなければなかなか発酵し良質なものには進んでいかないのかなと思っています。

で、話を伺いながら思ったことは、例えば高千穂高校の生産流通科など、まあ県立でありますので直接我々に権限はないわけですけども、高千穂高校ブランドとして苗物販売とか花の生産というのを非常に一生懸命やってくれていて、多くの皆さんがその苗物販売には頼りにしている方も大変多いと思います。そういった部分で、そういった良質堆肥、家庭からの生ごみを処理した有機堆肥を使っていますよというようなことになれば、非常にブランド価値も上がってくる可能性もあるのかなというふうに思いますので、そこは一つ相談してみる可能性はあるかなと思います。

また、公共施設等で使うに当たってのその集める場所ですね、その設定がどうできるかというのは大きな課題かなと思いますし、集めてそして安定した品質のための切替えし作業をどう行うかといったところも課題としてあると思いますので、それをちょっと検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 次の質問に移りたいと思います。

次に、リユースについての再質問をしたいと思います。

答弁としまして、先進自治体の取組を参考に情報発信などを実施していきたいという答弁をい

いただきました。ぜひこちらも取り組んでいただきたいと思います。

そして参考になるのが、最初の質問の中でも触れました環境省の「市町村におけるリユース取組事例」という資料です。取組内容には、イベント方式ですとか常設交換方式などがあるわけですが、中でも最も簡単に始めることができるのがリユース事業者紹介方式だと思います。このリユース事業者紹介方式は、町が直接リユースをするのではなく、町が町民に対してリユース事業をしている民間企業を紹介するという方式です。

民間企業にもいろいろあるわけですが、その一つにジモティという会社があります。このジモティという会社は何をしている会社かといいますと、インターネット上の地域密着型の掲示板を運営している会社とっていただければいいかと思います。例えば、私の家に私としてはもう不要な家具があったとして、まあ私としては要らないけれども、ただまだ使えるので捨てるのはもったいないというようなときに、そのジモティのインターネット上の掲示板にその家具の写真と、取りに来てくれたら無料であげますよとか、取りに来てくれたら100円とかで差し上げますと、そういったコメントを記載すると。そしてその投稿をまたインターネットでいろんな人が見るわけですが、その見た人の中に欲しいという人がいたら実際に取りに来てもらって、そのものを渡すと。そういったことができるインターネット上の掲示板です。しかもこうした一連の利用において、利用者はジモティには1円も払うことなく無料で利用できると、そういった点が類似のメルカリですとかヤフオクとかあるわけですが、無料で利用できるというところが一番の違いかなと思います。

このジモティと自治体の連携が今非常に広がっているようでして、今現在で218の自治体がジモティとリユース促進に向けた連携協定を提携しているようです。本町に近いところでは大分県の竹田市、豊後大野市ですとか、宮崎県の宮崎市などがジモティと協定を締結しているようです。

そしてそのジモティと連携して具体的に何をするのかというと、町の広報誌や町のLINE、テレビ高千穂などでジモティを紹介するということです。ジモティのサービスは大変便利ではありますが、多くの人が利用して初めて機能するサービスとなっております。現状、残念ながら、町内ですとか西臼杵での利用はあまり多くないのかなと思います。やはり人口が多いわけではありませんし、また高齢化率も高い地域ですので、インターネットのサービスというのはなかなか都市部に比べて広まりにくいのかなと思います。ですので、まずは町民の皆さんにそのジモティという地域密着型のインターネット上の掲示板を知ってもらうということが必要になると思います。

説明が長くなりましたが、ここで町長にお尋ねします。ジモティの例を紹介しましたが、このジモティに限らずですが、ジモティのような民間企業との連携を検討してはどうかと思いますが、

町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

私も、そのサイトは知らないものでありましたので、非常にいいものを紹介してもらったなというふうに思います。無料で利用できるということでよろしいですね。はい、であればそういった不要品があるということでどう処分しようかという皆さんも多いでしょうし、捨ててしまうのはもったいないなど、誰かに使ってほしいなという思いを持っていらっしゃる方は多々いらっしゃるものと思いますので、できるだけ紹介ができるのであれば広報誌等で、先ほど申し上げたような内容と合わせて紹介ができればなと思います。

私も子供のランドセルとか非常にきれいな状態のものが家にありまして、誰かに使ってもらえないかなと思いながら捨てきれずにおるものがありまして、まさにそういった思いを持っている人たちが利用すべきものなのかなと思います。

できたらということで、先ほど私の答弁で話しましたような必要な方と不要な方とのマッチングというところで使ってもらえないかということでしたけれども、既に在庫が幾つかあって、もう受け入れてもなかなか使ってくれる人がいないんじゃないかということで、なかなか提供ができずにおったわけですが、そういった方にとっても非常に有効なものかなと思いますので、また詳しい資料を頂きながら、町民の皆さんにお知らせする機会を持ちたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 次に、学校における環境教育や情報発信などについての再質問をしたいと思います。

教育長の答弁の中で、現在の取組について多数紹介いただきました。落ち葉の堆肥化に取り組んで100袋分のごみ袋の削減につながっているなど、本町の環境を生かした取組が実践されているんだなと感じました。

そして、今後さらにというところで期待したいのは、やはり最初の質問でも触れました給食から出る生ごみのコンポスト化というところかなと思います。もちろん非常に量が多いと思いますので全てとなると大変ですので、まずは小さくそのごく一部でいいと思いますが、試験的に給食から出る生ごみのコンポスト化を学校において取り組むということができればいいのかなと思います。

ここで教育長に再度お尋ねしたいと思いますが、町内の小・中学校においてそういった給食から出る生ごみのコンポスト化に取り組んではどうかと思いますが、再度教育長のお考えをお聞か

してください。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 板倉哲男議員の御質問にお答えします。

今のその給食の生ごみを学校においてという部分ですが、非常にいい取組だとは思いますが、これを堆肥化するというところを学校の職員であったり、調理員とか、それから子供たちに担わせるのは少しちょっと荷が重いのかなというふうに思います。で、5番目に御質問のあったその町レベルでそういう堆肥化するような施設があって、そこに運び込むというようなことであればかなりの量も処理できると思いますので、今のところ学校ごとに職員や子供たちの力を使って堆肥化するというところは、少し厳しい部分があるのかなというふうに捉えておるところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 私が一番期待するのは、学校でのコンポスト化もちろんあるんですが、それ以上に子供たちが学校で学んだことを家に持ち帰って、その家庭の中でさらにその取組が広まるということが一番期待しているところであります。

今、教育長が答弁されたように、なかなか実際に学校内で給食から出た生ごみのコンポスト化などが難しいということでしたら、ぜひ類似のものでいいのかなと思いますので、まあ環境教育の中でそういった啓発をしていただいて、それが家庭で広まるような取組を検討いただければいいのかなと思いますので、検討のほうをお願いしたいと思います。

時間ももうありませんのでまとめたいと思いますが、本日はごみの削減について様々な提言をさせていただきました。再度繰り返しになりますが、ごみを削減することは町の財政を助け、同時に二酸化炭素の排出削減をするなど環境保全にも貢献します。さらに、ごみ削減に取り組むことにはデメリットは一切ないと考えております。しかし、取り組まないときのデメリットは確実にあると思います。ぜひ行政としてできることについては迅速に実行に移していただきたいと強くお願いしたいと思います。

そして最後に、本日、幸い傍聴の方も多くおられますし、またこの放送を御覧になっている方も多いたと思いますが、本日私が提言した内容は行政だけで実現できることには非常に限りがあります。私たち一人一人がごみの削減に積極的に取り組む必要があります。一人一人の行動は小さなものかもしれませんが、それが町全体に広がることでそれが大きな力となり、町の財政を助け、地球環境を守ることに繋がると思います。皆様の御協力を心からお願い申し上げます。私自身も一町民としてできることから取り組むこととお誓い申し上げ、一般質問を終わります。

---

○議長（坂本 弘明議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、これに

て散会します。

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

午後 3 時30分散会

---